
令和3年 第1回（定例）由 布 市 議 会 会 議 録（第4日）

令和3年3月8日（月曜日）

議事日程（第4号）

令和3年3月8日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（17名）

1 番 佐藤 孝昭君	2 番 高田 龍也君
3 番 坂本 光広君	4 番 吉村 益則君
5 番 田中 廣幸君	6 番 加藤 裕三君
7 番 平松恵美男君	8 番 太田洋一郎君
9 番 加藤 幸雄君	10 番 鷺野 弘一君
11 番 長谷川建策君	12 番 佐藤 郁夫君
13 番 渕野けさ子君	14 番 田中真理子君
15 番 工藤 安雄君	16 番 甲斐 裕一君
17 番 佐藤 人已君	

欠席議員（なし）

欠 員（3名）

事務局出席職員職氏名

局長 馬見塚量治君	書記 木原 智子君
書記 生野 洋平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 相馬 尊重君 副市長 …………… 小石 英毅君

教育長	……………	加藤 淳一君	総務課長	……………	一尾 和史君
財政課長	……………	庄 忠義君			
財政課参事（契約検査室長）	……………				大久保 暁君
総合政策課長	……………	佐藤 正秋君	税務課長	……………	佐藤 厚一君
市民課長	……………	土屋 安廣君	防災安全課長	……………	首藤 啓治君
会計管理者	……………	衛藤 哲男君	建設課長	……………	佐藤 洋君
農政課長	……………	河野 克幸君	農林整備課長	……………	日野 正美君
商工観光課長	……………	衛藤 欣哉君	環境課長	……………	田代 浩樹君
福祉事務所長兼福祉課長	……………				馬見塚美由紀君
庄内振興局長兼地域振興課長	……………				大野 利武君
湯布院振興局長兼地域振興課長	……………				衛藤 浩文君
消防長	……………	近藤 健君			

午前10時00分開議

○議長（佐藤 人已君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長をはじめ、執行部各位には、本日もよろしくお願い申し上げます。

ここで確認しておきますが、当初予算に係る発言通告書の提出は明日の正午までですので、予定されている方は厳守でお願いいたします。

ただいまの出席議員数は17人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第4号により行います。

一般質問

○議長（佐藤 人已君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め、1人1時間以内となっておりますので、質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、10番、鷲野弘一君の質問を許します。鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） 皆さん、おはようございます。今回、大変皆さんには御迷惑をおかけしておりますが、足の小指と薬指の水疱が破れまして、そこからばい菌が入りまして、40度近い熱が二日、三日続いておりまして、やっと熱が下がりまして今日ここに立っております。

す。私の、もう本当日頃の不養生でこのようになりましたこと、大変おわびを申し上げます。

それでは、佐藤議長に許可を頂きまして、10番、鷲野弘一、質問させていただきます。

今回、入院中に、熱が下がりがましてフェイスブックのほうを見ましたら、その衣料センターみやざきの広報担当課長が載せていた文章が大変面白く、私も大変興味のあったことですので、一言言わせていただきたいと思います。

4月から教育委員会主体のほうでGIGAスクール構想が、タブレット配給が始まりますけれども、タブレットを配給しても家庭のほうでは使われないというふうにまだそういうふうには私たちが説明聞いておりますけれども、実際、各家庭によって個人差が大きいと。その中でWi-Fiの施設をどのようにするかと。それも本人、気かけられたみたいで、金額も何か定額でそういうふうなのをするというふうなことを、頑張ってしまうとかいうことをですね。それで、皆さんに何かあったときでも授業が受けられるように体制づくりを今しようとしております。できましたら、Wi-Fiを皆さんに家庭でも何かあったときにいつでもできるような体制づくりが一日でも早い普及を由布市もやっていただきたいと。民間でもそういうふうには頑張っている方がいるということ認識をされて、そういうところとお話ができれば少しずつ変わっていくのではないかとこのように思いますので、今からの一層の勉強をまたお願いしたいというふうをお願いしておきます。

それでは、通告に従いまして、大きな5項目について質問させていただきます。

まず、第1番目としまして、「おくやみコーナー」など、市民目線に寄り添った改善は進んでいるのかについて問います。これにつきましては、平成30年度第4回定例会一般質問におきまして、おくやみコーナー新設について、私が質問した後にもまた同僚の太田議員も説明をしておりましたが、これについてどのような進みになっているのかについてお尋ねをします。

2番目としまして、別府市と由布市、両市で死亡後の手続を行って、これは私の近所の方ですが、義理のお父さんが別府で亡くなったということで、別府でも手続を行き、また、おばあさんが亡くなって由布市でも手続を行ったと。なぜ由布市はこんなに時間がかかるのかというような電話がかかってまいりまして、一応こういうふうなことは言って改善をするようにということを今提案をしているんですけど、もう少し待っていただけんかということをおっしゃるので、今回、これも質問に上げさせていただきました。

また、今まで、30年度からですが、どのような進捗状況でなぜ、仮にできないとしたときに何が問題で取り組めないのかについて、問題点について問います。

4番目としまして、他の届出としまして、各庁舎、出張所で対応ができず、本庁に行かなければならないような届出はあるのかについてもお尋ねをします。

続きまして、大きな2番目としまして、個人情報について、行政内で市の規則、線引きは個人

情報でできているのかについてお尋ねをします。個人情報などの範囲まで公表できるのか。定義はできているのかについてお尋ねをします。

続きまして、大きな3番目としまして、防火水槽、消火栓、冬季通水、機能別消防団員について問う。

1番としまして、防火水槽、消火栓の数を各年次ごとにどのくらい増設する計画があるのかについて問います。

また、2番目としまして、増設には多額の費用がかかるが、集落付近を通る水路を防火対策として利用することはできないのかについて問います。これは、先日の一般質問の中で同僚の平松議員が臭いの問題もやっぱり、水路で臭いの問題が解決できるかということと言われておりましたけど、これは共に併せれば一石二鳥の効果があるのではないかというふうに思いますので、これについて問います。

3番としまして、機能別消防団の仕事と装備について、これはお尋ねをします。

次に、大きな4番としまして、災害から中部林道の雨水対策などはどのように検討されているのか。本年度は間に合わない水路の水対策についてはどのようなお考えがあるのかについてお尋ねをします。

前回の質問で、中部林道が原因と思える災害が各沢、水路経由で林道より下の集落に被害を発生させた。対策についてどのような検討がされたのか。対応についてお尋ねをします。

2番目としまして、本年度は田植えに間に合わない水路の対応策について、どのような検討がされているのか。ポンプ等はどのような配備をするのか。それについてお尋ねをします。

次に、大きな5番目としまして、寿楽苑跡地問題と今後の庄内町定住者住宅計画を問う。

寿楽苑取壊し計画が合意の上に実施すると聞くが、建て売り住宅計画が賃貸計画になっていたが、これからの庄内町定住者住宅をどこにするのか。まちづくりの計画について詳しく、市のこれからの構想についてお尋ねをします。

再質問はこの場所で行います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速、10番、鷺野弘一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、平成30年の第4回の定例会の一般質問での御質問にありましたおくやみコーナーについて、その後検討されたかとの御質問ですけれども、総合窓口部会で検討・協議を重ねてまいりました結果、今年度の3月下旬から市民課内に総合窓口業務を運用する予定でございます。最初は、死亡に伴う手続を主に取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、庄内町の定住者住宅の計画についてですが、平成28年度に庄内地域定住化対策計画を

策定しております。その中で、旧寿楽苑跡地も候補地の一つとして選定をし、調査を行ったところです。今後、この計画に基づき、有効な利活用策をプロポーザルにより公募して行いたいと考えているところです。

以上で私からの答弁を終わります。他の質問は担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 人已君） 市民課長。

○市民課長（土屋 安廣君） 皆さん、おはようございます。市民課長です。10番、鷲野弘一議員の御質問にお答えいたします。

別府市と由布市、両市で死亡後の手続を行った際、手続に大きな差があったと相談にいられたということで、手続の差について確認されたかとの御質問ですが、別府市役所に訪問して、市民課において課長等の話を聞いております。その際、手続の差につきましては、別府市ではおくやみコーナーを設置しており、一括して来庁者に合った手続の案内をしておりました。また、ワンフロアに関係課がありまして、各課への案内をスムーズに行っていることが手続の差と考えられます。

次に、由布市として取り組めない問題点について問うとの御質問ですが、先ほど市長答弁にもありましたように、今年度3月下旬から運用を開始する予定でございます。実施に当たり課題等が生じた場合には、各課と連携、協力しながら解決し、市民に寄り添った運用を心がけたいと考えております。

次に、他に届出等、各庁舎、出張所に対応ができず、本庁に行かなければならない届出はないかとの御質問でございますが、現在、市民課関係の市民向けの対応といたしましては、本籍地が他市町村の方が広域連携により戸籍謄本等の申請取得をする場合は本庁舎のみの対応となっております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 総務課長。

○総務課長（一尾 和史君） 総務課長です。私からは、個人情報公表できる範囲等の定義についての御質問にお答えをいたします。

個人情報につきましては、由布市個人情報保護条例を定めております。その規定に従って適正に個人情報を取り扱い、個人の権利利益の保護を図ることとしております。

当条例におきましては、「個人情報は、事務に必要な範囲内で収集すること」となっており、「収集した個人情報は事務の目的以外のために利用し、又は提供してはならない」と定められております。

個人情報を提供できる範囲の定めとしましては、この条例の第9条で定める「利用及び提供の制限」のただし書に7項目ございます。まず、「本人の同意があるとき」、そして、「法令等に

定めがあるとき」、次いで、「出版、報道等により公にされているとき」、「人の生命、健康、生活又は財産の安全を保護するためにやむを得ないと認められるとき」、「専ら学術研究等の目的のために利用、又は提供する場合で、個人の権利利益を不当に侵害するおそれがないと認められるとき」、「同一実施機関内で利用する場合、又は他の実施機関、実施機関以外の国若しくは他の地方公共団体に提供する場合で、事務に必要な限度で使用し、かつ使用することに相当な理由があると認められるとき」、そして最後に、「由布市個人情報保護審議会の意見を聴いた上で、公益上必要があると認めるとき」とされております。

以上で私からの答弁を終わります。

○議長（佐藤 人巳君） 消防長。

○消防長（近藤 健君） 消防長です。10番、鷺野弘一議員の御質問にお答えいたします。

初めに、防火水槽、消火栓の数を年次ごとにどのくらい増設する計画があるかとの御質問でございます。

防火水槽につきまして、今議会の議案第1号にありますように、辺地に係る公共的施設の総合整備計画によりまして挾間地域に4か所、庄内地域に6か所、過疎地域自立促進計画により5か所を計画策定中と承知しております。いずれも今後5年間の計画でございます。

また、地域から設置要望があれば、各地域振興局、財政課と協議を行い、検討してまいりたいと考えております。

消火栓につきまして、水道管の敷設替えの場合は、既設の場所に再設置を行い、新たに水道管を敷設する場合は、半径200メートルに1か所の消火栓を設置するよう水道課にお願いし、整備しているところでございます。

次に、集落付近を通る水路を防火対策として利用することはできないかとの御質問ですが、消防署所が火災現場に向かう場合、火災出動指令書に直近の消火栓や防火水槽の消防水利位置が示され、消防車はその水利を利用し、消火活動を行っております。

防火水槽の水利が不足しそうな場合につきましては、消防団から水の中継してもらっているところでもあります。その中継する水利につきましては、水路水、他の防火水槽、河川水などがあります。水路水は、水稻栽培に不要な時期には通水していない場合がございますが、そのときには水路に通水する作業を付近の住民や消防団員に行っていただき、消火水利として利用しているところでございます。

次に、機能別団員の仕事と装備についてですが、平成の合併で大分県内では58市町村から18市町村に再編をされましたが、合併の課題把握という観点から、大分県は合併影響調査を実施し、第3回報告書が平成19年10月12日に発表されました。その中の災害等への対応の項目で、役場が支所等となり職員が減少したことなどから消防団員が減少したという声が33旧町

村部で聞かれ、また、昼間の消防体制を危惧する声が19旧町村部で聞かれるなど、消防への不安は依然として強い。一部省略しまして、結びに、住民の安全の確保に向けたさらなる取組が望まれるという報告がなされました。

由布市でも例外ではなく、団員の高齢化、サラリーマン化が進み、昼間に活動できる消防団員数が減少し、消防力の低下が懸念されておりました。そこで、昼間の消防団活動を実施する機能別消防団員制度を平成21年度に導入したところでございます。

活動内容につきましては、水火災、搜索活動やその他の災害での後方支援、消防団特別点検等の後方支援、市民の防災意識啓発の後方支援として、幼稚園や保育園で紙芝居なども行っております。

装備につきましては、基本団員と同じ個人装備であります。区別するため、機能別消防団員はヘルメットの色を水色といたしております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） 農林整備課長です。10番、鷺野弘一議員の御質問にお答えをいたします。

前回の質問で、中部林道が原因と思える災害が各沢や水路経由で林道より下の集落に被害を発生させた。対策についてどのように検討したのか。対応について問うとの御質問でございますが、発災後、担当職員が現場を調査しております。これは中部林道でございます。土砂等が堆積し、通行できない箇所4か所、片側通行ができる箇所は約20か所を確認し、道路、水路の土砂撤去工事は完了をしております。

周辺には治山ダムも設置されておまして、現地の調査を県の職員が行い、治山ダムの新設や巨石対策を検討していることは聞いております。

今後も引き続き、治山ダムの新設等、再発防止に向けた対策を早期に講じていただけるよう県には要望していきたいと考えておりますし、市としましても林道の維持管理にはしっかり行っていきたいと考えております。

次に、本年度、田植えに間に合わない水路の対応策について問うとの御質問でございますが、1番、佐藤孝昭議員へもお答えいたしました。現在、通常査定を受けた水路について、今年の水稲作付に間に合うよう復旧工事の発注を行っているところですが、件数が多く、工事完了が田植えまでに間に合わない箇所も出てくるのが予想されております。また、簡素化査定を受けた水路や頭首工につきましては、工事発注は10月以降となる予定です。そうした箇所につきましては、用水の確保ができるよう地元関係者と協議を行い、本年度の田植えに支障が出ないよう、できる限りの対策を講じてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 鷺野弘一君。

○議員（１０番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。まず、順番としまして、１番目から、おくやみコーナーは今回新設をしてくれるということで、ありがとうございます。私、職員が見に行かなかったんじゃないかなと思っていたら見に行ってくれて、また、内容まで聞いて帰ってくれたことについて、大変感謝しております。

市民課長、お尋ねしますが、別府市はエクセルを利用して、パソコンの中にも全部の必要書類を全部入れまして、受付を窓口でした場合に、全部に、ほとんどでしょうね、名前の記入ができると。そして、行く順番はもう館内のあとパソコンで皆さんに連絡をして、次はどこに行ってくださいというようなことをしてやっているということを聞いているんですけども、早い方であれば１時間で終わったという方もおるといような話も聞いております。今回、これを導入することで時間短縮はそのくらいできるかどうかはどうでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 市民課長。

○市民課長（土屋 安廣君） お答えします。

市民課は別府と変わしまして、市民課の窓口でもうほとんど終わらせようという考えの下にシステムを構築しております。特別な案件につきましては、やはりその課に行ってもらわないとできないこともありますので、そこは御案内いたしたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 鷺野弘一君。

○議員（１０番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。別府より先に進んだような内容で大変感謝しております。どうぞひとつよろしく願いいたします。

また、それをあわせて、総合窓口という名前を今、市長が言われましたけれども、その窓口は来られた市民の方、おくやみコーナーだけやなくて、来られた方の館内案内も一緒にしようかという考え方はされているんですか。市役所の中の案内をですね。

○議長（佐藤 人巳君） 市民課長。

○市民課長（土屋 安廣君） お答えいたします。

まずは、市民課だけ、おくやみコーナーということで死亡だけの対応といたしております。そこから始めまして、出生とか転出とかいろいろなサービスを行っていきたいと思っておりますので、館内サービスのほうはそこにまた新たな整備をしないといけないと思いますので、また今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 鷺野弘一君。

○議員（１０番 鷺野 弘一君） 総務課長、またお尋ねしますが、そういう窓口をせっかくつくるのであれば、３６５日全部の時間がそれに係っているわけじゃないと思うんです。別府市の場合には、そこに２名か３名のパートさんというんですか、臨時職員を雇いまして、それで対応しています。それで、空いている時間は館内の案内ができるようにとかいうふうなこともやっていますから、うちも何か一つそういう考え方が、うちも今度、館が２つになって初めて来た方はどこに行ってもいいかわからないという方が多いものですから、できればそういうのが併用したような考え方を今後検討されるというのはいかがいますか。

○議長（佐藤 人巳君） 総務課長。

○総務課長（一尾 和史君） 総務課長です。お答えをいたします。

今、鷺野議員から御指摘いただいた点、これまでも市民の方からも何か総合的な案内をしてくれるところはないのかなみたいなそういう御意見も伺ったことはございます。

今現在、庁舎内で戸惑われている方については積極的にお声かけをして、どちらに御用ですかということをお伺いするようにというふうに職員には言っております。

ただ、そういう総合的な本来の窓口については、総務課の中では一応検討したりする機会もございましたし、今後もできることであれば設置の方向で研究等をしたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 鷺野弘一君。

○議員（１０番 鷺野 弘一君） 前向きな意見ありがとうございます。どうぞ来られた方が安心して中を歩けるような、安心してどこに行ってもいいかわかるような体制づくりをぜひともやっていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。３月終わりにこれ発足するというので楽しみにしておりますので、よろしくお願いいたします。

先ほど、市民課長が言われました届出についてですけれども、他の市町村とかの場合とかいう場合には市民課本課に来なければあれという話を聞きました。大概対応ができていいるのかなと思っています。市民課におきましても、住民票も各ネットワークができていますよね。他の市町村の窓口でも広域で取れるというふうに聞いております。大変これはもう便利ないいことやというふうに思っておりますが、消防長、お尋ねしますが、消防に関しまして、湯布院、庄内、挾間というふうにありますが、消防署の本庁舎は挾間にあります。湯布院の方がわざわざ挾間まで行かなければいけないとか、庄内の方がわざわざ挾間まで届出を出さなければいけないというふうな問題というのはいないですか。

○議長（佐藤 人巳君） 消防長。

○消防長（近藤 健君） 消防長です。お答えいたします。

消防署に一般の方が届け出るものといえば、火災と紛らわしい煙ということでございますけれ

ども、各署所で受付できますので、わざわざ挾間までということはございません。

ただ、予防課で行っております建物等の予防に関するものは、受付は各署所でも行いますけれども、担当は挾間におりますので、そこでしか処理はできないというふうなことでなっております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 鷺野弘一君。

○議員（１０番 鷺野 弘一君） 今、何で市民課に広域がいいなといったかという、広域の場合には、行かれた窓口で由布市のほうに逆にファックスを送ったりして、その内容を送って、それで今度はそれで調べた資料を送り返すような制度でやっているんです。消防に関しては、防火対象物使用開始届とかそういうような届出に関しては、各支所に行った場合には、出張所に行った場合、できないんです、これ。だから、今のような来た方にわざわざ挾間まで行けとかじゃなくて、資料を一遍向こうにファックスで送って、スキャンして送ってもいい、それを見て問題点があればそこで訂正をできるような体制というのは今できないものですか。

○議長（佐藤 人巳君） 消防長。

○消防長（近藤 健君） お答えいたします。

可能だというふうには思っております。ただ、書類が不備であったような場合には、また事業者の方に連絡を取ってやっていけばできるんじゃないかなというふうなことは思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 鷺野弘一君。

○議員（１０番 鷺野 弘一君） 受付は出張所でやって、それを一応ファックスするのかスキャンして送るのかやってみて、それで、そこで文書の確認を本庁のほうで確認をして、悪いところがあればそこで指摘をしていただいて、そこで書き直しをさせるとかいうふうなことをやれば、私、問題がないんじゃないかというふうに思うんですけど。わざわざ挾間まで行けなんかいうと時間的に２時間ぐらいかかるものですから、その辺の改善をこれしていかないと市民からもこれ来ていますので、何かの検討をお願いしてよろしいですか。

○議長（佐藤 人巳君） 消防長。

○消防長（近藤 健君） 消防長です。検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 鷺野弘一君。

○議員（１０番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。市民からもうそういう意見が出ておりますので、ぜひとも市民の意見を酌んでよろしくお願いいたします。

次に、２番目としまして、個人情報の中の範囲まで公表できるかということがあるんですけども、これ、いろいろな市の中で地元から選出された役員さん等がいろいろいる中で、その方に

どこまでその情報を教えられるのかなというのがあって、聞いていると、個人情報というのが一つの合い言葉になって、もうその先の本当は知らなければいけないことを教えていただけないとか、それは個人情報だから教えられないかもしれないけれども、その辺のさっき総務課長が言われたのは意味分かるんですけども、地元から役員で担当として出ている方に何かもう少し踏み込んだような何か教え方ができないのかと思うんですけど、その辺はどのように考えられていますか。

○議長（佐藤 人已君） 総務課長。

○総務課長（一尾 和史君） お答えをいたします。

開示情報の中に個人情報が含まれる場合、これ、特別な配慮が必要となります。個人情報については個人情報というだけで第三者や、あるいは目的外使用ができないということになっておりまして、先ほど申しましたとおり、個人情報保護条例におきましても、例外的な7つの項目を除いては、基本的には個人情報は開示できないということになっております。

ただ、これまで例えば転出入の世帯主の氏名であるとか、あとは福祉のほうの避難行動要支援者の情報等について、関係者の方に開示はできないかというようなことを情報公開の保護審議会に諮って、それは妥当であろうというような審議を頂いたこともございます。個別具体的にはそのような方法で取決めを決めていくということになろうかと思います。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。今回、この中では民生委員と福祉課と、それとこれ社協の間の密にならなければならないところが、個人情報という名の下で密な連絡が取れていないと。前回、住宅問題でもお願いをしましたけれども、住宅に高齢者の独り暮らしが入居される、また、独り親家庭の方が入られるとか、その他補助をもらう方が入られている場合、そういう方に入居者カードに、マル特じゃないですけど、何かのチェックをしていると、その方が出る入るをしたときに、建設課と福祉課のほうで密に連絡が取れると、今度、福祉課のほうからまた民生委員さんとか社協のほうに連絡をして、社協から民生委員さんというような流れになるかと思うんですけど、そういう何ですか、言っているのか悪いのか分からないぐらいのちょうどすれすれの個人情報かと思うんですけど、どこまで流していいものだろうかといつも思うわけです。逆に聞いてもまた個人情報ですとまた言う方も中にはおるものですからなかなか困っているんですけど、その辺は今の様な感じで建設課、住宅と福祉課の中で連携が取れて今やられているのはすごくいいなと思うんですけども、それが一歩もう少し踏み込んだ何か連絡網ができるといいなというふうにいつも思うんですけど、何か民生委員さんたちも連絡が来ないと、住宅なんかを持っているところは出たんか出らんか分からない。入っていてもお年寄りが入っていて、

あれ、この人おったのとかいうふうなことになるということで大変困るということをつつも言う
ものですから、その辺は密のつながりを社協と一緒に組んで、もう少し密な連携を取っていただ
きたいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（馬見塚美由紀君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

市営住宅の情報提供につきましては、建設課のほうと協議をいたしまして、11月下旬から市
営住宅に入居される65歳以上の高齢者世帯または65歳以上の独り暮らしの方に民生委員さん
へ情報提供するということの同意を取ることとなっております。同意が取れた方につきましては
は、民生委員の定例会に担当地区の民生委員さんにお渡しをしております。現在、2月の定例会
で情報提供をお出しした世帯が5世帯7人分となっておりますので、随時、そういう部分につい
ては今、建設課と連携して進めているところです。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。ぜひとも、民生委員さんが何も知らな
くしてお亡くなりになったとかいうことになると、民生委員がおって何でという話になりますので、
その辺がないような行政からの御指導、ぜひともよろしくお願ひしたいというふうに思います。

福祉課長、もう一つお尋ねしたいんですけど、独り暮らしの家庭とか高齢者の家庭にカプセル
をお渡ししますよね。そのカプセルはただやっているだけなのか。それとも消防なんかとも、さ
っき消防長のほうも水路の問題でいろいろなところをチェックしてるというような言い方をされ
ましたけれども、カプセルのある方を消防のほうで認識はされているのかについて連絡はできて
いるんですか、消防と。

○議長（佐藤 人巳君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（馬見塚美由紀君） お答えいたします。

多分、今言われているのは、救急のキットのことだと思いますが、その部分につきましては、
一応、玄関等にここに救急キットがありますよというのを表示をしていただき、また、冷蔵庫等
の中にそのキットを入れていただくということで、一応消防のほうとも連携は取れていると思っ
ております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） 消防長、お尋ねしますが、そのキットがある家、ない家という
のは分かって、それで確認をされているのか。もしそれがいない場合はどのようにされているのか
についてお尋ねします。

○議長（佐藤 人巳君） 消防長。

○消防長（近藤 健君） 消防長です。お答えいたします。

キットがあるかどうかというのは、冷蔵庫にそういうのが中に入っていますというのが添付されているかどうか。添付がなければもうないというふうな判断をいたしております。傷病者の状況などは119が入ったときによく聞いておりますし、現場に行って状況を、救命士等がおりますので確認をしながら救急搬送をいたしているところでございます。

○議長（佐藤 人巳君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。せっかく作っているものですから、日頃歩いている警防活動の際とか作っている地図上に各家のそういうあるないの情報を入れて明確にマップ——独り暮らしで急に呼び出されてもそれは分からんと思いますから、その辺のこともよろしくお願ひしたいというふうに思います。

続きまして、3番目行きます。防火水槽、消火栓の年数を教えていただきました。ありがとうございます。これから先に十幾つの数を5年間の間に造るということですけど、これ大体、消防長、1個当たりに幾らぐらいかかるものなんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 消防長。

○消防長（近藤 健君） お答えいたします。

耐震性のあるものであるとか、コンクリートで打ちっぱなしであるもの、そういうのがあると思いますので、あとは設置する場所のコンクリートであったり、土であったりというふうなことがありますので、設計してみなければ分かりませんが、昨年度行ったものにつきましてはおおむね40トンで900万円近くかかっております。

○議長（佐藤 人巳君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。今は地下に、埋め込み型というんですか、上に蓋をかけるというんですか、密閉型というんですか、ああいうものになっていると思うんですが、あれで大体どのぐらいかかるものなんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 消防長。

○消防長（近藤 健君） お答えします。

昨年度造ったものは、アスファルトの中に埋め込みをいたしまして、また上にアスファルトを行ってマンホールから水を取ると。地下に埋めたもので、その工事費がおおむね900万円でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。これ何で今頃になってこんなことを言うんかと思うかもしれませんが、昨年の春やったですか、おとしやったか、五福で火事があ

りまして、私の身内になる家やったんですけれども、後ろには竹やぶがあり、隣にも家があったんですけれども、うまいこと延焼しなくて、もう1戸だけで消火できたと。そのときに見たら五福には水がたくさん来よったわけなんです、水路が。水があるということはすごくいいことやなと思うて、できればこれ、冬場の水路も何かの活用ということで各地区と話して水を流すことをすれば、もう少しこれ改善ができるんじゃないか。ちょっと前ですけれども、うちのそばにも隣の集落から、畑を焼いていたら、それは田んぼですかね、焼いていたら、それが山に燃え移って、そこがまた水のないところで、水のないところに限ってよう火事が起こるわけです。もうそのそばだけでも3回ぐらい火事があってはいるんですけど、水をどこから引っ張るかといったら、もう川に行って川から連結で引っ張らんと悪いんですけれども、こういうときに周りに集落があるから水路に水を通すような方法をしていけばこういう問題も起こらんかったんかなというふうに思うんですけれども、消防長、いかがですか、そういうのは。

○議長（佐藤 人己君） 消防長。

○消防長（近藤 健君） お答えいたします。

先ほどもお答えさせていただきましたけれども、水稻に作付に必要ないときには冬場はないところがございます。先般、挟間で建物火災がございましたけれども、そのときも近辺の水路には水が流れておりませんでした。消防団員がいち早く水路に水を流していただきまして、そのときも地元の消防団がその水路から水を取って消防団が2線ほどそこで水を取っておりました。

あとは、無届けで火を入れるということが大変多くございまして、そういう方たちが火災を延焼させていくというものがございまして、消防本部といたしましては、消防署に届けをさせていただいて、水を準備していただいて、延焼防止の意識を高めていただく。そういう予防的なものを今後も消防本部として取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人己君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） 先日、私も田んぼに火入れしたときにすぐ消防に連絡をしました。そうしたら、そばに水は準備されていますかというふうなことを、今消防長が言われたとおりのことを言われました。準備していますということで私、火をつけてしたんですけれども、そうしている方に限って、そういうところに限って大丈夫というのは言い方が悪いですけど、準備していないところに火事が起こることがあるんじゃないかというふうに思うんです。だから、消防長も家は農業されているから分かるかと思うんですけど、じゃあ水路に水を流してすぐに水が来るかと。水は来ないわけなんです、本当のことを言うと。私らのところは地域に水路が6か所、私たちの小っちゃな集落で6か所水路がありますけど、水が来るのにおいおいおいって待っちゃかんと水が来んような地域です。それが、水が来出すと水がたまって、それは不思議な

もんで水が流れるんですけど、消防長、立場的なものから考えて、いいものはいいというぐらい言ってほしいなというふうに思うんですけど、また今後の私の課題としてやっていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

機能別消防団については、先ほど説明いただきましたが、私はその山火事に行ったときに機能別消防団、市役所の方が来られていました。どうしてもホースの連結をしてするときに道路の横断とかをしなければいけません。そういうときに、ロードコーンとか、パイプの上をタイヤが通っても大丈夫な、飛び越し台というんですか、ホースの、そういうものを取りに行くのに、火災現場である上まで行って消防車から借りてこんと取れんわけなんです。そういう簡単なものぐらいというのは機能別消防団が準備をして、そういう交通整理またはそういうふうなロードコーンでここは危ないですよとかいうふうなものを立てたりとか、そういうタイヤ越しをするような考え方は、消防長、持っていないですか。

○議長（佐藤 人已君） 消防長。

○消防長（近藤 健君） お答えいたします。

すいません。道路にホースを踏まないような道具がございますので、ぜひ今後整備してまいりたいというふうなことを思います。

それから、機能別団員に対しましては、後方支援ということでございますので、いち早く駆けつけていただいて交通整理等も行っていくようにこれまでもやっておったんですけども、昨年はコロナで訓練ができませんでしたので、今後は訓練を行うとともに、そういう意識も向上させていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。最低限のもので結構ですから、わざわざ消防車までも行かんでできるようなものを装備をしつつ、よろしくお願いいたします。

続きまして、4番目としまして、前回の質問で中部林道が原因と思えるということを言いましたが、これ、実際に、どういうんですか、前の山から見ていきますと、議長の自宅のすぐ下が中部林道の入り口になっています。議長の下から上は幸野の先です。馬渡。庄内には馬渡水路という馬渡から水が来ているから、あの水が来ているのに、全部、中部林道の真下がもうひどくやられているんです。先ほど課長が治山ダムの検討をということで言ってくれました。ありがとうございます。ぜひとも治山ダムをしなければいけないんですけれども、もう治山ダムもいっぱいになっているんじゃないかと思うんです。今でも私らの裏の長野地区に、校区におきましては治山ダムの設置はしていただいているんですけれども、もうそれでも到底間に合わないぐらいの石が流れてきたり、規模的には本当、長野校区の場合には1つの川というか、沢というんで

すか、上組１、２、それに中虎川１、２、それとこっちの大津留寄りの南大津留なんかという河川が全部あるんですけど、もう全部石という石が流れてきて、人家の住むのもどうなるかというぐらいになっております。確かに阿蘇野、湯平は大変です。けれども、隠れた場所にもそういうふうな場所が今でもあるということを認識をしていただいて、もう少しこれ、県も造って市にやったからもうそれでいいんだという考え方かもしれませんが、もらってももう、この前も加藤裕三議員も言われていましたが、本当は湯布院まで抜ける、本当は西大分から湯布院まで抜ける構想の道路やったんですけれども、それが夢半ばで終わってしまった道路です、はっきり言うて。残った跡が今はこういうふうな形になっているんですけれども、何かもう一度、市としての検証をしていただいて、その下に住んでいる沢に、水の落とし場所が沢に全部落ちているんです。もう一度そこらの検証をやっていただければと思うんですが、いかがですか。

○議長（佐藤 人巳君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） お答えいたします。農林整備課長です。

昨年の４月１日現在で、土石流危険渓流というものが市の地域防災計画書の中には２４２か所ということで把握をされております。最新の情報によりますと、この箇所数はまだ多いものというふうに考えております。

そして、議員言われるように、しっかり検証して対応をとということでございますが、この調査の結果については多分、県のほうが土砂災害防止法に基づいて行った結果であろうかと思えます。ですので、私どものほうに詳細な調査結果とかそういったものは見た記憶がございませんので、そういった調査結果に基づいてこの２００を超える箇所数を果たしてただ法定外公共物としてどこが管理するのかとか、そういった部分もある程度は選別をして、それぞれのところでしっかりやっていかないといけないものだというふうに考えておりますので、今後、協議をしながら対応させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 鷲野弘一君。

○議員（１０番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。ぜひとも県と連携を取っていただいて、もう治山ダムは、言い方は悪いですけど、県の仕事ですので、ぜひとも、もうこんな災害が起こらんようにぜひともやっていただきたい。

由布市全体で２，０００か所以上、災害があるというふうに聞いております。予想もできない災害でして、苦労がもう絶えんというふうに災害、去年の７月以降、もう十分に思っております。工事を発注しても工事が流れたり、大変な状況が今続いているそういう中で、受益者が水路に関してはもう一遍何か意見を聞いていただいて、課長、今言った上は馬渡井路から下は議長の下のところ、柚の木まで、各ところが水路が本当に大変な状況になっておりますので、ぜひとももう

一度意見を聞いていただきたい。また、湯布院においては、上からは水分ですね、水分が今回大きな水の噴き出しがあったりとかして、私たちが想像つかんかったことが結構起こっているみたいなことは聞いておりますので、ぜひとも、御足労絶えませんが、ひとつよろしく願いいたします。

それで、特に馬渡井路の方たちは今真剣になってどう改修するか、どうしようかと今しよるものですから、ぜひともそういう水路組合、まだあそこには水路組合はなかったかと思うんですけども、固まった地域別なものはあるんですけど、それがなかったんじゃないかと思うんですけども、何か一つ意見を聞いて前向きにぜひできるようにと。

それと、中虎川の、私のところは中虎川の1のほうになりますけれども、まだ川が道路よりも高いところがあるわけです、現状。まだ川に泥が堆積したまんまで川が道路より高くて、また今年梅雨が来たらもうこれはまた田んぼに水が入るところはもう今年は田んぼ作らんほうがいいんかなとかいうて今言いよるんですけども、そういうところももう少し地元から意見があった場合、前向きに検討していただきたい。

それと、水路においては、水門は残っているんだけど、水門から横に行く水路が今回の水害で全部水路が100メートル近く流されているとかいうふうなところもあります。そういうところにパイプを通してやるにしてもどうやってするかなとか、検討課題はたくさんあると思うんです。だけん、もうどこか途中から、川からポンプでも水をくみ上げたほうがいいんじゃないかとか、ポンプを導入するにしても早い時期からしておかないと電気が、もう電気でしなければほかのものでしてもこれ合いませんので、電気の臨時的仮設電気を引いたりとか、また、それと、ポンプがもう昨年の水害のときの後のようにポンプの数が足らんとかいうこともありますので、もうちょっと前倒しで、職員の皆さん方は大変ですけども、そういうところの検討をもう一度やっていただきたいと思うんですけど、ポンプなんかの検討はされていますか。

○議長（佐藤 人已君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） 農林整備課長です。鷺野議員の4の②の関係もあろうかと思うんですが、私どもは昨年の7月以降、地元の方の御協力によりまして仮設のパイプを入れたりとか、U字溝を入れたりとか、そういったことである程度の水はそのときは確保できたのかなというふうには考えております。今年、今度、水稻の作付となりますと、そのとき以上の水量が当然必要になるものというふうに考えております。ですから、そのときに入れていただいたパイプ、径が小さいから2本にしてくれ、もっと大きなものを入れてくれと、そういった要望というものがたくさん出てくるというふうに考えまして、今回、令和3年度の予算の編成時に、原材料を支給できるように予算を確保をさせていただきました。ですから、そういった部分については、今、もう地元からそういった御相談等は結構上がってきております。ですから、職員が一度出向いて、

一番よい、効率のよい方法で対応できるように地元と協議をしながら対応させていただきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 鷺野弘一君。

○議員（１０番 鷺野 弘一君） じゃあ、また協議用窓口というのはどこか課長の課の農林整備課の中にそういう窓口があるということで、また皆さんにお知らせしてよろしいですか。

○議長（佐藤 人巳君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） 用水の確保につきましては農林整備課、現地は技術屋さんが見ないといけないと思いますので、うちのほうに連絡一報いただければ、時間を調整して現地で協議を行いたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 鷺野弘一君。

○議員（１０番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。

それでは、最後の５番になります。寿楽苑の取壊し計画は合意の上に実施と聞きましたが、本当に寿楽苑でこれ、若者定住者住宅を造っていいのかどうか。そのところを聞きたいんですけども、これを進められているのは副市長ですけど、これは担当課はどこになるんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（大野 利武君） 庄内振興局長です。お答えいたします。

窓口といたしましては、庄内地域振興課ということであります。

以上であります。

○議長（佐藤 人巳君） 鷺野弘一君。

○議員（１０番 鷺野 弘一君） 窓口はそうであったけれども、これは今回、寿楽苑の取壊しまでの話を持って行って、その後の定住者計画を作ったのはどこのどの方たちが集まっていたのか。それを聞きたいんですけども。

○議長（佐藤 人巳君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（大野 利武君） お答えいたします。

これにつきましては、先ほど言いましたが、第２次の戦略プラン等に若者定住促進住宅並びに庄内地域定住化対策計画に基づきまして、この寿楽苑跡地を若者並びに定住化促進住宅でやっという基礎資料ができました。その中で７地区を選定いたしました。その中の一画であります。

以上であります。

○議長（佐藤 人巳君） 鷺野弘一君。

○議員（１０番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。もう少し時期をずらして取壊しはできないのかというふうに思うんですけど、もう取壊しは今しなければいけないんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（馬見塚美由紀君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

取壊しにつきましては、もうかなりの部分につきまして時間経過があるんですけども、ずっと取壊し協議、解体費用の件について協議を進めております。その中で、土地を有効に活用するという観点から早めの解体ということを考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 鷲野弘一君。

○議員（１０番 鷲野 弘一君） いや、私が聞いてのいるのは、市長がこの前答弁されました９月以降の取壊しという話なんですけど、その計画がずれることはないのかというのを聞いているわけなんです。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

寿楽苑の跡地、土地についても、もう賃貸の契約が終了しております。そういったことで、先ほど福祉事務所長が答えたように、若者定住とか庄内の活性化のことが大変急務であるというふうな判断から、あそこ７か所を選定した中で、あそこが一番スピード的には早くできるのではないかという判断から、取壊しについても契約が終了した時点から交渉してまいったんですけども、大体めどがついたので、議会に報告し、取壊した上でプロポーザルを実施して定住策を検討したいということだったんですけども、議員の皆さんからもっと具体的な計画が明らかにということで、まず先にどういった計画であそこを定住策に結びつけていくかということ为先にもう４月からプロポーザル等を実施して、その結果に基づいて取壊し等を早い時期にしたほうがいいのかというふうには考えているところです。

その点、今度は、定住化計画がどういうアイデアが出てくるか。そういったアイデアに基づいて今後の計画をしていきたいと思っておりますけれども、早ければ９月の議会で取壊しについて予算計上したいと思っておりますが、いろんなケースが考えられますので、９月に限定したわけではございません。そういった計画に基づいて処置をしていきたいというふうに考えているところです。

○議長（佐藤 人巳君） 鷲野弘一君。

○議員（１０番 鷲野 弘一君） 由布高校から先の道路があまりに狭いんです。それで、道路のまず改善計画を持たないと、大型車両が導入して壊したものを運び出すことができないわけなんです。だから、４トン車等を出して途中で大型に積み替えるとかいうふうなことをしないと、道路が狭いものですから、そこのところがなかなかできない。そうすると、建設課長、企業局との

話合いの中で、あそこの道路はいつぐらいに企業局の計画としてなっているのか、計画がですね、もう時間ありませんけど、教えてください。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

先週も企業局との現地説明会がございました。たしか私が聞いているのは、令和5年ぐらいに入替えをしたいということで、それまでに何とか道路の拡幅をお願いしたいというのは聞いております。記憶では令和5年だったと思います。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） そういう計画を、道路計画とかを見た上で、取壊しがいかに効率がいいとかいうふうな検討もされていただきたいというふうに思います。またこれについてはまた時間がありますので、またやっていきたいというふうに思います。

大変すいませんでした。今回、退職される皆さん方は、本当、私が議員になってから御指導と一緒にいただいた、御指導いただいた皆さんです。本当ありがとうございます。また、年も近い皆さんですので、第二の人生をまた楽しく頑張りたいというふうに思いますので、どうぞこれからも体に気をつけて頑張ってください。本日はどうもありがとうございました。これで一般質問を終わります。

○議長（佐藤 人巳君） 以上で、10番、鷺野弘一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 人巳君） ここで暫時休憩します。再開は11時15分とします。

午前11時01分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（佐藤 人巳君） 再開します。

鷺野議員から所用のため欠席届が出ております。

次に、11番、長谷川建策君の質問を許します。長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） 皆さん、連日御苦勞でございます。11番、長谷川建策です。議長より発言の許可をいただきましたので、4項目にわたり一般質問いたします。わかりやすく簡潔に答弁を願います。

さて、新型コロナウイルス感染も終息には至りません。自治体別にワクチン接種が決まり、由布市においても行政、特に、担当課は大変な作業となると思いますが、事故なく無事に早期実行を願いたいと思います。

また、2月13日にJR湯布院一庄内が開通しました。今まで代行バスで大変苦勞された学生さん、それから通勤された方、御苦勞だったと思います。3月1日には全線開通されました。鉄道の力で以前のように、湯布院へお客様が来ていただけることを期待いたします。

また、湯布院に春を告げる辻馬車開きも行われ、今回は出席できませんでしたが、こちらも期待をいたしたいです。

それから、今議会で退職される一尾総務課長さん初め11名の管理職の皆さん、長い間、由布市に奉職され、市民のために一生懸命頑張られました。特に、大分・熊本地震に続き7月の大災害、そして、新型コロナウイルス感染症と事件が続き、昼夜を問わず、本当に頑張ってこられました。歴史に残る事件だと思います。

本来なら、市長を筆頭に、市議団と一緒に、例年どおり、盛大に大宴会をし、いろんな思い出を話したかったんですが、残念でなりません。終息したときには、必ず実行しますので、楽しみに待っていてください。

それから、我々議員も10月には市民の皆様の審判を受けなければなりません。大分市議の結果では、現職が7名落選いたしました。由布市においてはそういうことのないように、現職は全員通るように頑張っていきたいと思います。市長も今回、一昨日表明をされましたので、いかなる対抗馬が出て、我々と一緒に頑張って、再度、由布市のために頑張っていこうと思います。

それでは、本題に入ります。再質問はこの場でいたします。

1番目、相馬市長の市政1期目、最後の年を迎えるに当たり、これまでの市政運営について聞く。

1、平成29年11月から、相馬市長は市民も誇れる由布市の創造へ向け、取り組むべき7つの公約を掲げ、身の丈に合った予算編成と身の丈を超える成果の具体化を発表しました。

由布市のまちづくりを進める基本理念と将来を展望した市政運営の指針である由布市総合計画があり、27年定例会で議決された由布市総合計画は、基本構想重点戦略プラン実施計画を前首藤奉文市長の様々な課題を整理し、市政運営を行った前市長の総合計画を継承し、多岐にわたる市政運営に全力で取り組んできました。

第2次由布市総合計画の重点戦略が令和7年度まで策定、市長として今後やるべき課題を伺います。

2番目、コロナ禍や少子高齢化などで税収の増加はないと思う。地方交付税や臨時財政対策債など、今後の財政収支を問います。

3番目、地域自治を大切にしたい住みよさ日本一の町由布市として、目標人口3万2,000人としている由布市の市民が、住みよさ感じる市政運営とは何かをお聞きます。

大きく2番目、花の木商店街ほかゆふいん商店街からの思いと願いを相談いただきました。

まず1、湯布院地域総合複合施設「ゆふいんラックホール」落成について、商店街として事業主の高齢化、平均年齢70歳に伴い、今後5年以内で廃業等が2割ほどと推察いたします。

ラックホールの落成を好機ととらえ、市内外に商店街内へ新規出店を促すことを目的ととらえ、行政、観光課等に本年度の支援、応援を願いたい。市の事業として補助金50万円、自己負担5万円の願いを見込みました。これは予算つけていただき、本当にありがとうございました。

2番目、落成に併せ、商店街のマーケットを開催し、地域の方とともに落成を祝い、商店街からのラックホールの利便性の周知をいただき、現商店街の3年から5年の事業形態を調査し、空き地店舗の活用、募集を願いたい。

3番目、地域利便性の情報発信、ラックホールの相互効果を含め、来街者の30%増を目標にしている、市の考えを聞く。商工観光課長、お願いします。

4番目、ゆふいん商店街が今一番しようとしている案件について、由布市総合計画第2期まち・ひと・しごと創生の中で、移住就労者受入れ促進事業、由布市へ移住し、就労を希望する者に対して、地域の商店街の空き店舗を含めた空き家バンクや農地バンク、就労や就農関係する研修などの斡旋が行えるよう、一本化した情報の場と、その情報をもとに由布市に一体的、総合的に支援するとあるが、同じく、立地企業に対する補助を行い、企業誘致を促進し、雇用の創出を図ります。

商工観光課、総合政策課が担当しているが、花の木商店街等、第2次総合計画戦略プラン事業に当てはまると思います。説明をお願いします。

大きく3番目、複合施設ラックホールの運営について聞きます。

ラックホールは、庁舎機能、地域防災機能、保健センター機能、子育て支援機能、公民館機能、図書館など、多数の機能が一体となった湯布院地域の生活と文化の融合するまちづくりの拠点となるが、施設の運営を聞きます。

大きく4番目、湯布院公共施設の利用計画について聞きます。

加藤裕三議員も聞いたと思うんですが、お願いします。

令和2年10月30日、湯布院公共施設利用検討委員会から湯布院公共施設の利用計画について提言書が提出されたが、その後の進捗状況や市長の考え、今後の方針をお聞きします。

以上、よろしくお願いします。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、11番、長谷川建策議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、これまでの市政運営についてでございます。

渕野けさ子議員の質問の折にお答えをいたしました5つの思いと併せ、先ほど、長谷川議員からお話ございました市民の皆様への7つの約束を果たすため、全力で市政の運営に取り組んでま

いました。

子育て応援日本一を目指す、頑張る地場・中小企業者への応援、健康寿命トップレベルを目指す、地域の力を取り戻す生き生きしたまちづくり事業の推進、利用しやすい公共交通網の実現、由布市観光力の復興と深化、そして、安定的な水の供給の7つの約束につきまして、これまで3年間で取組を進めてまいりましたが、現在検討を進めているものもあり、なお、課題が残されているものもございます。克服しなければならない諸課題解決のため、令和3年度以降も、引き続き、誠心誠意取り組んでまいりる覚悟でございます。

また、議員御指摘のとおり、進むべき未来は、総合計画に掲げております。由布市があるべき姿、「地域自治を大切にしたい住みよさ日本一のまち」です。そのため、総合計画重点戦略プランの後期計画を前倒しし、地方創生のための由布市第2期総合戦略プランに併せることで、様々な目標達成をより強固になし遂げるべく、令和2年度よりスタートさせたところです。

しかしながら、令和2年度におきましては、折悪しく見舞われました新型コロナウイルスへの対策や豪雨災害からの復旧復興対策を最優先にいたしましたことから、実施計画で予定しておりました施策について、一部延期を余儀なくされたプロジェクトや事務事業がございます。

令和3年度以降につきましては、ワクチン接種体制の強化を始め、新型コロナウイルス対策と豪雨災害からの復興を果たしつつ、市民皆様が本当に幸せを実感できる住みよさ日本一の由布市の実現のため、全力で市政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、今後の財政収支についてですが、総務省は、昨年末に令和3年度地方財政対策を公表し、地方財政計画の規模は、前年度比9,000億円減額の89兆8,400億円程度と、9年ぶりに減少しました。また、交付税や地方税などを合わせた一般財源総額については、交付団体ベースで、前年度比0.4%増の約62兆円と、実質的に令和2年度水準を上回る額を確保するとしております。

由布市における令和3年度の財政見通しについてですが、市税は新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、個人・法人市民税や固定資産税、入湯税で大きく減少する想定をしており、前年度当初比で3億4,600万円ほど、率にして8.8%の減を見込んでおります。

新型コロナウイルス感染症の影響による経済の先行きは不透明で、税収の回復の遅れなど、市財政に与える影響は、当面続くものと考えられます。また、地方交付税については、普通交付税が合併算定替えの段階的縮減措置が終了し、一本算定となることに伴う縮減額が見込まれる一方で、地方財政対策に基づく伸びを踏まえて、約1億1,200万円の増額、率にして2.1%の増を見込んでおり、臨時財政対策債についても、地方財政対策に基づき、前年度比74.5%の増としております。

歳出においては、医療や福祉など、社会保障関連経費の増加のほか、し尿処理施設整備事業な

ど、大型事業を予定をしております。加えて、最優先課題である7月豪雨災害からの復旧・復興事業が本格化するとともに、ウィズ・アフターコロナ社会の構築に向けた地方創生の取組など、直面する喫緊の課題が山積している状況です。

このことから、ふるさと納税の拡充など、自主財源の確保を図る一方で、経常的経費の抑制や優先度等を考慮した施策、事業展開などの歳出改革により、財政調整基金の取崩しを2億8,000万円ほどに抑えたところです。

今後、中期的な推計においては、令和4年度から5年度にかけて、普通建設事業費や公債費がピークを迎えることなどから、財政規律を遵守し、歳入歳出改革の不断の取組をさらに進めていく必要があると考えております。

次に、地域自治を大切にしたい住みよさ日本一のまち由布市として、目標人口3万2,000人としている由布市の市民が住みよさを感じる市政運営とは何かとの御質問ですが、第2次由布市総合計画で定めておりますまちづくりの目標「地域自治を大切にしたい住みよさ日本一のまち由布市」に向けて、連携と協働、創造と循環といった基本理念のもと、6つの基本構想を掲げ、人口減少社会に対応すべく、各種施策に取り組んでまいります。

6つの基本構想別には、第1に、みんなで進める持続可能なまちづくりでは、近年多発する自然災害等に対応するため、防災力強化、その基盤となる地域コミュニティの活性化への取組。

第2に、一人一人の力を生かせるまちづくりでは、健康立市由布市を目指した取り組み。

第3に、人や文化を育むまちづくりでは、子育て環境の充実や学校教育、社会教育の振興といった取組。

第4に、経済の循環から地域が潤うまちづくりでは、農業・商工業・観光業・地域経済の発展に向けた取組。

第5に、豊かな環境の中で快適な暮らしが実現できるまちづくりでは、水環境を中心とした自然や景観の保全に対する取組。

第6に、地域を知り表現するまちづくりでは、情報発信を通じ、移住定住対策や由布市の魅力を生かす取組をそれぞれ行っております。とりわけ、この4年間は震災からの復旧を最優先施策としつつ、子育て環境の充実や地域経済の発展の取組について重点的に行ってきたところです。

人口減少社会を迎える当市においては、包括的な取組を行う必要があることから、今後も6つの基本構想に基づき、市民の住みよさ向上を図っていくことが必要と考えており、令和7年度の目標、人口3万2,000人を達成するよう、引き続き努めてまいりたいと考えております。

次に、湯布院公共施設の利用計画についてですが、ゆふいん公共施設利用検討委員会から、国民宿舎跡地や五差路、由布院駅前周辺、湯布院公民館などについて、地域住民の利活用や週末の慢性的な交通渋滞など、幅広い視野に立った提言をいただいております。

現在、庁舎内に検討部会を立ち上げ、議論を行っておりますが、具体的には、交通緩和対策の調査研究を行うとともに、湯布院公民館の解体・撤去を、まず進めていきたいと考えております。その後、提言された内容を踏まえ、より有効な活用施策について検討してまいります。

以上で私からの答弁を終わります。他の質問は担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） 商工観光課長です。

1 1 番、長谷川建策議員の御質問にお答えをいたします。

湯布院地域複合施設ラックホールの落成に伴う商店街への支援についてですが、現在、3月28日に、ゆふいん花の木通り商店街協同組合が行う子供神楽等のイベントやマーケット開催に対する支援をするようにしております。今後は、新たに出店を促す空き店舗等の活用、販路開拓となるチャレンジショップの整備などを行うことに対して、可能な限り、応援をしてみたいと考えております。

また、花の木通り商店街が、商店街内の賃貸店舗や今後の複数年にわたる事業形態の調査を行い、空き店舗等を活用して、新規出店を促そうとする計画を聞いております。

市においても、創業に対する初期費用を支援する事業を行っております。店舗の賃借料や改装に対する整備費として活用できますので、空き店舗バンクへの登録をしていただき、紹介をしてみたいと考えております。

ラックホールは、庁舎機能、公民館機能、コミュニティ機能を有しており、多くの方が利用されることから、人々が集い、交流をする機会も増え、花の木商店街にも賑わいが増えるものと思います。計画されています来街者30%増に向けて、当商店街が空き店舗対策等を行うことに対して、既存の制度を活用し、支援をしてみたいと考えております。

総合戦略及び戦略プランに示しております移住就労者受入促進事業は、由布市への移住をされる方を総合的に支援するものであります。その中で、空き家（空き店舗）バンク制度を活用した支援や新たに創業を始める支援制度は、直接的に花の木通り商店街の活性化に資するものではないかと考えております。

現在、市のホームページにも掲載しており、個別相談にも各担当課で対応しておりますので、御活用いただければと思います。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（衛藤 浩文君） 湯布院振興局長です。

1 1 番、長谷川建策議員の御質問にお答えいたします。

湯布院地域複合施設ラックホールの運営についてですが、議員御承知のように、多数の機能が

一体化することで、住民サービスの向上につながるとともに、複合施設の名称「ラックホール」も市民からのネーミングであり、親しみやすさとまちづくりの拠点施設として、行政機能と公民館機能の市民目線での運営に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 長谷川建策君。

○議員（１１番 長谷川建策君） 詳しい答弁ありがとうございました。

まず、１点目からいきます。

昨日、瀏野議員も全く同趣旨の質問があったんですが、市長の本当に１期目の任期満了を迎えて、４年間の相馬市長の運営、本当に市民のために尽力されたと思います。特に、熊本・大分地震、それから７月豪雨災害、そしてコロナと、今まで、かつてない大事件が発生し、市長始め職員の方、本当に御苦労されたと思います。

そういう中で、市長のここにですね、相馬尊重５つの思いと７つの約束、これを引っ張り出してきました。この５つのまちづくりの思いを、先ほど語られましたので、これ以上、もう聞かんでいいなと思ったんですが、当時、４年前やけど、大分痩せてますね。スタイルはいいし。本当に、相馬市長の市民と結ぶ７つの約束。よう見たら自分のも出てきて、政心一如という、これまた勉強になって、この次の選挙に、これは役立つなと思っております。

その中で、小石副市長に聞きたいんですが、昨年４月１日より着任されて、相馬市長の片腕として、本当に市長と同じ意思を持って、気持ちを持ってやられてきたと思います。副市長として今後やるべきこと、一つ、思い切って言ってもらいたいんですが。

○議長（佐藤 人已君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 副市長としてやるべきことは何かというお話でございます。

私も相馬市政の１期目４年の後半となる今年度４月から就任させていただきまして、それから、次から次へと来る課題に対して、ついていくのが精いっぱい状況でございました。４月早々からコロナ対策が本格化しましたし、７月豪雨対策と、息つく暇なく、市長の考え、方針に傾聴し、補佐していくことを何とか務めてまいりました。

由布市には３つの特徴のある地域を持っておりまして、それは、言いかえれば、魅力が満載ということだというふうに思っております。強みがたくさんあるというふうに思っております。

今後もやるべき施策が目白押しでございまして、市長が推進する地域自治を大切にしたい住みよさ日本一のまちを目指して、微力でありますけれども、市長を全力で補佐したいと思っています。

その中で、何か副市長としてというお話でございます。

直接的な財源確保策というのが、まず、私としては、何はともあれ、財源が確保されないと市政が推進しないなというふうに思っております。直接的な財源確保策は、連日答弁、市長がされ

ておりますように、ふるさと納税なり、今回から交付金の運用なりすることによって確保するわけですが、さらに、それだけじゃなくて、長期的なスパンで考えて、経済基盤の底上げ対策というのが必要じゃないかなと思っております。

今回、例えば、ワーケーションによる移住対策。これは将来的に、企業誘致とか、新しい血を入れて、経済活性化するもの、そういう施策だと思っておりますし、また、もう1つ、循環型観光ツアーの造成という、これも予算化の予算案として上がっておりますが、これは湯布院地域のみならず、由布市全体に波及する自然を満喫するツアーで、今後伸びる可能性が高いんじゃないかというようなことでございます。

こういった将来を見据えた施策の展開が重要であると思ひまして、これにつきまして、市長の指導を仰ぎながら、それをしっかり、実現に向けて努力していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） 副市長の思いを聞かせていただきました。魅力満載の由布市に来てよかった。市長の地方自治を大切にしながら、特に財源確保、長期的な経済基盤の底上げを、今聞きましたので、ぜひ、副市長に頑張っていたきたいと思ひます。

それから、昨日、淵野さんの答弁の中に、令和3年集大成を迎えるに当たり、5つの思いを持って公正・公平に行う市長の思いですね。現時点までは前進できていると確信と、昨日聞きました。ぜひ、この意思をですね、市長、次の期まで、力強く持続させていただきたいんですが、一言お願いします。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

先ほど、答弁でも申し上げましたとおり、ある程度のことは前進しているものもございまして、まだまだ道半ばの、これからやらなければならないことも山積しております。

淵野議員にもお答えしましたように、今後も、まずはコロナ対策、災害からの復旧を目指しながら、市民の皆さんの御支援をいただきながら、引き続いて、2期目につきましても、全力で市政運営に携わっていききたいと考えております。

○議長（佐藤 人巳君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） ぜひ、2期目も一生懸命、私ももし通ったら一生懸命やりますので、よろしくお願いします。

それから、1の2として、身の丈に合った収入、相応の行財政運営、かつ基金の取り崩しに頼らない健全な財政運営を図ることの目的で、令和元年10月に由布市新たな財源検討委員会ができました。5回の委員会を行って、私も傍聴にお邪魔したんですが、大分大学の経済学部長の大

物の大崎先生とかですね、個々の職員さんからは、当時、今のうちの局長の馬見塚課長が、太田副市長が筆頭だったんですが、すごいメンバーでですね、この新たな財源委員会が開会をされました。

そこで、先ほど、副市長が財源に力を入れるということで、当時の引継ぎがあったのか知りませんが、このときの財源委員会の成果を、どこまでできた、どこまでよくなったのかというのを聞きしたいんですが、まず、副市長これ、わかりますかね。よろしくお願いします。その後、総務課長と財政課長。

○議長（佐藤 人己君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 新たな財源検討委員会の成果はどうだったかというお話でございます。

いろいろと議論を重ねてこられたのは聞いております。いろんなアイデアも出て、税額を上げるのはどうだとか、いろいろお話は聞いております。ただ、そういった対策に対する課題もいろいろ大きいという話も私、聞いております。その中で、実現するに当たってのハードルがいろいろと高いというところの多大な整理はしっかりできたんじゃないかなと思っております。

それを受けて、次は今度は行動という番でございますけれども、それに向けて、どういったことをするか、今から、そのロードマップを作っていくのが肝要かなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人己君） 総務課長。

○総務課長（一尾 和史君） 総務課長です。お答えをいたします。

私もこの検討委員会には委員として出席をさせていただきました。この中で、今、副市長申しましたように、る様々な意見が出て議論されたところなんですけど、この検討委員会、ある意味、職員が市の財政のことを考えるいい機会にもなりました。議事録等については、全て職員には通知をされておりました。

それを受けて、若手職員の検討グループが財源について考えるというような場もできましたし、職員が財政は大丈夫だろうか。今後何をしたらいいのかというような、そういう意識づけにおいても、大変有意義な委員会であったというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 財政課長。

○財政課長（庄 忠義君） 財政課長です。お答えいたします。

新たな財源検討委員会については、大きく2つに大別されるということで、平成30年度は観光振興に資するための税等の考え方、元年度については、未利用財産の活用であったりとか、施設の使用料の考え方ということでございました。この前報告をされて、今から、市が取り組むべ

き方向性はしっかりと示されたのかなというふうに思っております。

こういった自主財源の確保については、これからも当然必要になってきますけれども、その前提としては、税であったり料であったりといった未収金の対策について、一層の強化を図ることが大前提になろうかと思えます。

その上で、こういった税、料、その他自主財源の部分については、歳入全般的な部分の底上げとして、これからも、もう歳入全てにわたっての取組を強化をしていく必要があるかなと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 長谷川建策君。

○議員（１１番 長谷川建策君） ありがとうございます。

この新たな財源検討委員会は、今後、この組織はあるんですかね。つくる予定ですか、副市長。

○議長（佐藤 人巳君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 一旦、この委員会は終わったというふうに聞いておりますが、必要に応じて、これは再開するのかなと。必要を見ながらというふうに考えております。

○議長（佐藤 人巳君） 長谷川建策君。

○議員（１１番 長谷川建策君） ぜひ、小石副市長がトップになって、組織をつくって、由布市の財政を安心・安全なほうに向かっていていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それから、次の質問に入ります。

１の３ですね。合同新聞に、２月１日に、人口減にあえぐ湯布院とありました。驚いて見たんですが、この新聞の内容は、住民基本台帳による湯布院の人口が２０１９年に１万２２５名だったんですね。ところが、昨年１２月に９,９０１人、１万人を切りました。本当にですね、湯布院にとっては、寂しい人口減であります。

全体的に見ると、由布市は昨年の１２月で３万３,９５４人、挟間が７８名の増、庄内が１５６名減、湯布院が約３００名減ですね。これは、コロナの関係で。同じく、外国人転入者が１８０名あったんですが、コロナの関係で転出が２３４名、本当に今後、市長は目標人口を令和７年までに３万２,０００人とするとあります。本当に心配しております。この人口減に関して、市長どういう思いか、もう一度お願いしたいんですが、何とか増やす方法とか、何とか頑張っていきたいなというような。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

人口対策については、１つの施策をやればというものではなく、総合的に施策を展開しないと、なかなか難しいのではないかなと思っております。

全国的に少子高齢化で人口が減っている中、非常に難しい課題ではありますが、引き続き、子育て環境、教育環境、そういったものの充実を図るとともに、やはり、先ほど、副市長が言いましたように、地域経済の底上げをしていかないと、人口増にはつながっていかないのではないかなというふうに思いますし、また今、社会増減では増に転じておるんですけども、自然減が大きいということで、また、健康立市の取組など、市民の皆さんの健康を守るというような施策も総合的に進めて、ぜひ、目標3万2,000人を達成していきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） 令和7年までには、ぜひ3万2,000人を維持、増やす意味で、我々も一緒に頑張っていきたいと思います。

再質問、2番目の商店街の件でお願いします。

花の木商店街を始め、駅前、それから中央通り、湯布院湯の坪街道、いろいろ商店街がたくさんあるんですが、由布市総合計画第2期の中に、まち・ひと・しごと創生で、先ほども言いましたけど、移住就労者受入促進事業、由布市に移住し、就労を希望する者に対して、地域の商店街の空き店舗を含めた空き家バンク、農地バンク、こういう総合的に支援しますとあります。同じく、立地企業に対しても補助を行う。

先ほど、観光課長が詳しく言っていたんですが、総合政策課の担当でございますので、総合政策課長、一言、この件に対して、重点戦略プランの事業、これに合うのかどうか、教えてください。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） 総合政策課長です。お答えいたします。

まさに、総合戦略に掲げていますように、移住・定住政策を含めてですね、そういった事業というのは重要な施策だというふうに感じております。

また、先ほど、商工観光課長が申しましたように、新たな創業をするに当たっては、商工観光課のほうで創業支援金といったこともありますし、今、コロナ禍の中で、移住・定住政策というのが、要するに、大都市部からの移住という方も、考えられる方もかなり増加すると思われますので、ワーキングホリデーやそういった施策を組み込みながら、そういった商店街の空き店舗があれば、ぜひ、空き家バンクのほうに登録をさせていただいて、それに対する助成等を活用していただいて、新たな出店等をしていただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） 力強いお言葉、ありがとうございました。

商工観光課長からも、先ほど、全て支援します、全て応援するといただきましたので、これ以

上のことは聞きませんので、観光課長、ぜひひとつ、観光課長も最後だな。おらんのですね。あと、引継ぎをひとつ、よろしくお願ひしたいと思います。

ちょっと時間ありませんので、飛ばして、複合施設ラックホールについてお聞きをいたします。

振興局長、局長も最後で、局長のすばらしい答弁、また聞かれんことになるんですけど、5つをまとめていますので、旧国民宿舎跡地利用計画、これも何度も一般質問でもやったんですが、大きく、局長の考えを教えてください。

それから2番目、五差路の安心・安全対策と隣接の空き地について、どういう考えか教えてください。

3つ目、社会福祉センターですね。この跡地利用の計画について、あれば教えてください。

4つ目、湯布院公民館跡地利用の計画について。これは、当初予算にも費用が見込まれていたんですが、解体の時期とか教えてください。

それから最後に、複合施設周辺まちづくり検討会の設置計画はあるかないか。これは、理由として、小学校、バスターミナル、由布院駅、各商店街のど真ん中であります。必ず、この検討委員会が必要と思います。

解体後の利用計画として、公民館周辺の住民やら商店街を中心とした、早急に土地の利用計画に取り組む必要があると思いますが、今後の方針をお聞きします。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（衛藤 浩文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

まず、国民宿舎跡地でございますけども、これは、公共利用計画の提言書にもございますように、現在、駐車場、緑地空間、それから温泉利用ということで言われております。

当然、そうした中で、収益事業を含んだ中で、ある程度の温泉を利用した施設がどうだろうかということで提言いただいておりますので、その辺ももう一度精査をしながら、やはり、計画倒れじゃなくて、やっぱり実施の方向に向けた形で、今後議論していく必要があろうというふうに考えております。

それから、旧福祉センター跡地につきましては、土地の面積と形が若干、城橋の付け根で不線形でございます。いろんな方法ございます。売却したらどうかとか、そのまま、今の形で臨時駐車場としての有効利用をしたらどうかという提言もいただいておりますので、その辺も含めて、やはり、財源を含めた中で再度、この辺を精査しながら、有効利用していきたいというふうに考えております。

この五差路につきましては、これは県道鳥越湯布院線の一部でございます。これも市長答弁の

中でありましたように、庁舎内で、作業部会を結成しております。その中で大きく、いろんな形態を考えております。

県の中で、遊休地を含んだ中で、駅に行ける左折道路ができないかとか、それから、全体的なプランニングの中で、大きく計画をしていた中で、駅前線と、県道鳥越湯布院線をつなぐような形でできないか。

ただ、交差点が不線形でございます。5つの道路が、今現在、7つ道路が入ってくる可能性があるんで、なかなか、すぐにできるかどうかというのはわかりませんが、これも、やはり、今までずっと中やって、議論したことを踏まえた上で、県も取り入れた中で、再度、地域住民の皆さんの安心・安全のために、作業のほうを進めていきたいというふうに考えております。

それから、公民館跡地につきましては、まずは、これも市長答弁にありましたように、解体撤去した上で、また、検討委員会を立ち上げて、これは皆さん方のいろんな意見ございますので、十分、その意見が反映されるような形で、最終的には、計画を構築していきたいというふうには考えております。

それから、花の木周辺でございますけども、これは先ほどもありましたように、3月28日にラックホールの落成式がございます。花の木駐車場などを含めた中で、行政と公民館の機能が集約されるラックホールでございますので、市民の皆さんの活用実態を精査した上で、十分な活用方法の議論を深化していく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） わかりやすく説明をいただきまして、ありがとうございました。

この検討委員会は一応開設するということで理解していいですかね。

○議長（佐藤 人巳君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

何回も言いますが、やはり、有効利用する上では、広く一般市民の方に意見を伺うというのが大前提だというふうに、私思っております。ですので、そうした意見の中で出た答えとか、方針とすれば、そういうところするにはやはり、検討委員会的なところをするなり、ワークショップをするなりして、やっぱり、意見集約した上で実施するという方向で考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） ありがとうございました。

大塚さんの定期監査があった中で、やはり、4番目の定期監査に関する報告の4番目に、本年度設置したゆふいん公共施設利用検討委員会から子育て、駐車場機能を含む防災、由布院駅前の

アクセス改善などを目的とした多機能な階層施設の整備とその施設整備計画に係る公民館跡地活用検討委員会の早急の設置が提言されているとのことである。この提言を含め、跡地利用の検討が行われると思う。

検討に当たっては、市民要望に真摯に耳を傾け協議していくとともに、自主財源の確保という観点からも、期待できる場所として活用できるよう、多角的な分析を心がけ、跡地利用に着手してほしい。市民要望が反映されるようにと、最後になりましたが、大塚さんの報告を、ナンバー4にこれが記されていたので、やはり、大事なことじゃないかなと思いますので、ぜひよろしく願いいたしたいと思います。

ほかにまだまだ用意しておったんですが、私の時間が来ましたので、これで一般質問を終わります。本当に職員の皆さん、ありがとうございました。

○議長（佐藤 人巳君） 以上で、11番、長谷川建策君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 人巳君） ここで、暫時休憩します。再開は13時ちょうどとします。

午後0時06分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（佐藤 人巳君） 再開します。

次に、2番、高田龍也君の質問を許します。高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） こんにちは。お昼1番、2番、高田龍也。議長の許可をいただきまして、通告に従って質問と提案をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、一般質問に入る前に、コロナやら災害やらでいろいろ気持ちが滅入るような話が多い中で、ちょっと1つ、由布市としても明るい話題を提供したいと思っております。

先月、大分県で行われました令和2年度大分県農業青年プロジェクト実績発表大会というものがありまして、これは大分県内の若手農業者が自分が行っている農作業について新しい技術開発等を発表する場とか、あと、農業に携わって、今、自分の経験を、どのような思いで農業をやっているかとかいう、発表する大会であります。その意見発表の部で、由布市の若手農業者組織わくわく農業会議から1人、優秀賞ということでいただいております。それと、あと、青年組織賞ということで、この青年組織の中で、一番、その日の発表で優れた方に対しての表彰がありまして、それも同時受賞されております。1つ、いい話題としてお話をさせていただきます。

それでは、通告に従って質問と提案をしていきます。よろしくお願いいたします。再質問の際はこちらでさせていただきたいと思います。

それと、今議会で退職される職員の皆様、本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

最後のほうにももしお時間があれば、今後、私たち後輩に向けて、今まで行政に携わってきた思いを一言いただければと思っておりますので、退職される方はこの場にいらっしゃいますが、誰が来るかもしれませんので心構えのほうをよろしく願いいたします。

それでは、通告に従って行っていきたいと思います。

大きく1です。由布市の経済対策についてお聞きします。

コロナ禍の雇用喪失・収入激減の由布市としての取組、進捗状況を伺う。

大きく2です。由布市の自主財源について。

前議会に引き続き、コロナ禍を経験した今、由布市税条例（市民税の減免）第51条2、当該年において所得が皆無となったため生活が著しく困難となった者またはこれに準ずると認められる者を改正し、前年より減少した所得差額に応じて減免利率を設け、減免することはできないかを伺います。

再質問はこの場で行いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 人己君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、2番、高田龍也議員の御質問にお答えします。

由布市の経済対策について、コロナ禍の雇用喪失・収入激減の今、由布市としての取組の進捗状況を伺うとの御質問ですが、雇用喪失の状況は、新型コロナウイルス感染症で様々な業種が打撃を受けており、先行きの不透明感から経営の休業を余儀なくされたり、経済的理由により従業員の雇い止めなど、雇用情勢が悪化している状況が生じております。

また、収入減についてですが、新型コロナウイルス感染症の拡大で、緊急事態宣言の発令やG o T o キャンペーンの制限がされたことで、由布市の経済活動に大きな影響が及んでおります。

そこで、由布市の経済対策を、昨年5月より切れ目なく実施をまいりました。

5月から7月に事業者の事業継続対策として、1事業者当たり10万円の緊急給付金、また、家賃の3か月分21万円の店舗等賃料支援金を実施しました。

7月から12月にかけては、市内での消費喚起対策として30%のプレミアムがついた商品券の発行と宿泊の誘客対策として、土産物店などで使える1人2,000円のおもてなしクーポン券の発行をいたしました。

9月から12月は、安心して店舗等を利用できるよう、1事業者に10万円の上限で感染症予防対策の経費補助を行いました。

また、12月から2月の閑散期の宿泊対策として、宿泊費の7割を補助する5,000人宿泊応援割事業を行ったところです。

また、3月から1年を通じて融資を受けている借入資金1,000万円までの利子補給、また、2月から1事業者当たり20万円を給付する飲食事業者等事業継続支援金など、これまで5億

5,000万円の直接的な経済対策を行っており、その波及効果もあったものと思っております。

いまだ新型コロナウイルス感染症の収束は見えておらず、市民生活の制限や市内の各産業は大変厳しい状況が続いていると思います。今後も感染予防対策を継続し、社会経済活動が1日も早く取り戻せるよう、状況を見極め、必要な対策を講じてまいりたいと考えています。

以上で私からの答弁を終わります。他の質問は担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 厚一君） 税務課長です。2番、高田龍也議員の御質問にお答えいたします。

由布市税条例の市民税の減免につきましてですが、減少した所得差額に応じて減免利率を設けることにつきましては、昨年の5月に由布市税条例施行規則の改正を行い、前年の所得が400万円以下で失業、疾病、倒産もしくは休廃業のため、当該年の所得が一定以上減少すると認められ、納税が困難となった場合には、その減少割合に応じて市民税の減免割合を適用して減免ができるよう改正を行ったところでございます。

改正を行いました市民税の減免の制度があることを市報等でも周知したところでございますが、今後とも制度の周知に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。それでは、順番通りいきたいと思うので、どうぞよろしくお願いいたします。

由布市として経済施策をやっているちゅうのは重々わかります。それと、今日は商工観光課長がお見えになっていますので、近々のやつでいいですが、今回の補正で出てきていますが、飲食業等の事業継続支援金、20万円を1事業所に対して行うということでやっていますが、現状、今、どれぐらいの申し込みがあって支出をされたかお教えてください。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） 商工観光課長です。お答えをいたします。

現在までに約二百二、三十件ほど出ておりまして、支払いといたしましては4,200万円ちょっとお支払いを、今、しているような状況でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。これは2月の頭からの事業ですよね。今が3月の頭なんですけど、現状で230件ということは4,200万円、予算で取っている1億円の4割近くを、もうこの1か月足らずで支出しているということなんですけど、これを顧みるに当たって、これだけ由布市の事業をされているかた、今回は飲食業等となっていますが、飲食業とそれに対する小売業の方とか、あと、運輸の方とかも入ってきているんです。その中で、1か月

足らずで230件ということは、まだまだ由布市の経済状況としては疲弊しているのではないかなと思うんです。

これは企業なんですけど、一般の方に目を向けたときに、福祉事務所長、社協のほうには問い合わせないとわからないと思うんですが、個人として社協のほうに経済支援とか、物資支援みたいなものがあると思うんですが、由布市内での問い合わせというのはどれぐらいだったかわかりますか。

○議長（佐藤 人已君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（馬見塚美由紀君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けまして、生活に困窮している方が多くいらっしゃると思います。市としては、社会福祉協議会に委託しております生活困窮者支援相談支援員の増員等を行いまして体制強化に努めておりますけども、住宅確保給付金、それから、社協が行っております緊急小口資金、総合支援資金の貸し付け等があります。

状況ですが、住宅確保の部分につきましては、3月3日現在で21世帯の方が対象となっております。増加傾向にあります。

また、社協が行っております緊急小口資金の貸し付け、これは1月末までの状況ですが169件、総合支援資金の部分は310件、相談件数は518件と聞いております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。今、福祉事務所長が言われたように、経済としてはひっ迫しています。

湯布院町の話なんですけど、旅館の売りがあったりとか、飲食店ですが閉めた方とかがいっぱやるんです。そういう中で、これから先、行政として何をしていくべきかと考えたときには、早めにこういう経済状況を、市長の一番最初の方針演説にありましたがどういったことを、市長のお話によりますと、アフターコロナを見据え、経済状況を取り戻すだけではなく、以前より増した経済活動を展開するために何が必要であるかをみなと考えながら、引き続き、消費喚起策など思い切った施策に取り組むことで、地域の活力を取り戻しますとありますが、ぜひこういう場で、市長、副市長も、何を具体的に、由布市の基幹産業は観光業であると思います。その中で、観光業の方たちに、夢、希望ではないですが、由布市の皆さんにこういうことをやっていきますのでぜひ一緒にやっていきましょうというようなお言葉をひとついただきたいんですが、市長、お願いします。

○議長（佐藤 人已君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

具体的には、予算上では、３０％のプレミアムのついた商品券の発行を行いまして市内の消費喚起を行いたいと思いますし、まだまだいろんな対策があるんじゃないかと思っております。そういうことも、いろんな業界の方々とお話をしながら、今後も対策を講じてまいりたいと思いますが、限られた財源、それと、平等性、そういったものを十分考慮して実施をしていきたいと思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 高田龍也君。

○議員（２番 高田 龍也君） 市長、ありがとうございます。今、改めて市長にお話を聞いたのは、大変失礼かもしれませんが、私が議員になってずっと取り組んできたことで１つやってきたことがあるんです。ふるさと納税なんです、ふるさと納税で、議員になって最初から、もう少し掲載サイトを増やしてくれんやろかという話をしてきたと思います。何度か税収入を上げていきたいと思います話はしてきたんですが、掲載サイトを１つ増やすだけでも、今議会で坂本議員からの質問でお答えになっていましたけど、３年かかりました。３年かかって１つのポータルサイトを増やすことができたんです。

なので、商工観光課長からのお話、福祉事務所長からのお話があったように、市民の皆さんは、今、疲弊しているんです。なので、今、こういうことをしますという力強い言葉を、今の市長の言葉は力強くないかという、３０％のプレミアムをしますということで商業の方々はそれにとってまた商売が上がるんじゃないのかという気にはなったと思うんですが、なかなか１つのことをやりましょうというまで、やっぱり行政というものは、提案をしたらそれがどういうふうに結びつくとか、いろいろ試行錯誤をしながらやっと施策に乗ってくるところがあるので、ぜひスピード感をもっと持ってやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

この場で言うだけ言っておいて何もせんというのも申しわけないんで、提案を１つさせていただきたいと思います。この提案がいいか悪いかは皆さんで、市長が言っているように、みんなで考えてきたいと思いますのでよろしくお願いします。

コロナ禍の中で、コロナが原因で経済が失速しているんだろうと思うんです。今、コロナワクチンの接種が２月１７日から始まっていると思います。メッセンジャーRNAワクチンなんです、先行的に医療従事者に２月１７日から４万人、そのあと、これは予定なんです、３月１日からその他の医療従事者が４７０万人、合計で４７４万人なんです。２０１９年に由布市に観光に来られた方の人数、ちょっと私が言うよりも商工観光課長、よろしければ人数を教えてくださいませんか。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） 商工観光課長です。

２０１９年に由布市にお見えになられて宿泊、それから、日帰りを含めまして４３８万人の観

光客の方が訪れているように承知しております。

○議長（佐藤 人已君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。由布市が出している数字では、43万8千673人ということみたいです。

これはなぜこういうことを言ったかという、今、コロナでなかなか、移るかもしれない、移すかもしれないという、いろいろ五里霧中の中で、経済対策として1つ何かできないかと考えたときに、コロナワクチンを打つことによって、今、報道でもそうですけど、感染率が下がるやろし、感染したとしても重篤化しないという話がありますので、由布市はまだ医療従事者に対してのキャンペーンとか、施策をしていませんので、湯平温泉ももともと湯治場でありましたので、由布市観光というものを医療従事者の方にぜひ来てくださいみたいなキャンペーンがもし打てれば、474万人がまさか全員が来るとは思いませんが、そういう形で施策を打てないかと思っているんです。

ひとつ、こういうのは当てずっぽうで言っているわけじゃないです。前回のGoToキャンペーンのときにデータが出ています。データの的には、アイディエーションちゅうところに出てくるやつなんですけど、GoToキャンペーンを使って旅行をされた方々の行ってみたい場所というので、40代、50代、60代、温泉地なんです。60代に関して言えば、大分県に行ってみたいが5位に入っています。なので、この60代というのがみそだと思うんです。コロナワクチンを受けられるのは65歳以上というのも出ていますので、65歳以上の方は温泉地に行きたいですし、大分にも行きたいというようなところで、ぜひ由布市が先になって、そういう方々の観光誘致に動いて見られたらどうかというのがあります。

それと、今、観光誘致の話もしていますが、JRが、久大線、復興しました。ですが、現状、JRに乗って観光客の方は見えていないんです。ほとんど車で見えています。なぜそれがわかるかというと、私、駅前でお店をやっています。長谷川議員も駅前でお店をやっていますが、まだまだ開けるには遠いような観光客数なんです。ぜひこういうような誘致をしていただいて、施策として、こういう旅行したとしても弊害というか、コロナにかかりにくい、移しにくい方々を先行的に由布市が受け入れて、観光誘致をしながら地元企業の発展をさらに深めていくようなことは、施策上、うたっていくことはできませんでしょうか。商工観光課長、どうでしょう。

○議長（佐藤 人已君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） 御提案ありがとうございます。医療従事者の方を率先してこっちのほうにとか、60歳以上の方を積極的にこっちに迎え入れてくださいということを御提案いただきましたけれども、そういった方々に限らず、観光誘致は、プロモーション等はやっておりまして、多くの方に由布市のほうにお見えになっていただきたいと思っております。ただ、温泉

を生かした取り組み等は、別府、それから、隣の九重町とか、そういったところと一体になって取り組みも行っております。

今回の議会で、私どものほうも滞在型の観光というような新たな取組もしておりますので、そういった中にモニターの方のツアーをやりたいというふうに考えておりますので、そういった仲間の方々が団体で申し込んでいただけるようにしていかなければと思っておりますし、いろんな観光のエージェント等ともいろいろ話をしながら、いろんな業者が見えておりますので、そういった中でいろんなツアー等も組めればと思っております。今後、検討していきたいと思えます。ありがとうございます。

○議長（佐藤 人巳君） 高田龍也君。

○議員（２番 高田 龍也君） ありがとうございます。ぜひ、国のほうも航空自衛隊のブルーインパルスで医療従事者を勇気づけるということでフライトをしてくれたりとかいう例もありますので、日本中がコロナ禍で下を向いているところで医療従事者の方々のキャンペーンを打って、ぜひ由布市でゆっくり骨休めをしていただいて、また、コロナの影響でお疲れになった体でぜひいらしていただきたいと思えますので、そういうようなキャンペーンを打っていただけると、何らかの収益につながるのではないかと思います。ぜひよろしくお願いいたします。

２月２７日、６府県解除で広瀬大分県知事もＧｏＴｏトラベルの再開を求めるとあっておりますので、コロナが落ち着けば、ぜひ一番先になってもＧｏＴｏキャンペーンを由布市のほうに誘致をしていただきたいと思えますので、ぜひ今のうちから前段階を踏んで、３月で多忙な時期だと思えますが、ＧｏＴｏトラベルが再開したときには一番先にうちはこういう手立てがありますよという形で、両手を挙げて受け入れができるような体制を作ることができますでしょうか。副市長、お願いいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 可及的速やかにできる対策をやる体制を作れるかどうかという御質問でございます。

まさにおっしゃるとおり、今すぐにでもと、待ったなしという状況がコロナの影響で、アフターコロナも含めてあるようにあります。早速、先ほど商工観光課長が申しましたが、観光に対する広げた施策を、大分ツアーを中心に周遊観光、滞在型観光を考えておりますので、可及的速やかに実行に移して、それが経済に波及するように、これがまた、プレミアム商品券なり、おもてなしクーポン等、合わさって相乗効果が出るように、すぐにやれるような体制で持っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 高田龍也君。

○議員（２番 高田 龍也君） ありがとうございます。副市長からも力強い提案をいただきましたので、ぜひよろしくお願いいたします。何らかの知恵がいるときは言ってください。すぐ手伝いに行きますので使ってください。

先ほど言いましたけど、ＪＲでなかなか、今、お客さんが福岡から来ていないんです。でも、湯布院の湯の坪街道のほうは、昨日、一昨日の土日、少しはお客さんが先月に比べたら増えてきている。それを見たときに、駐車場が結構満車になってきているんです。やっぱり集団で移動する電車には少しくエスチョンマークがあるのかなという、東京のほうでは満員電車でコロナの発生があったとか、そういう話は聞いていないんですけど、やっぱり皆さん、ちょっと気になって動きを止めているのかなというところはあると思いますので。そう考えて、皆さん、車で移動してきているというときに、由布市には、ゆふいん道の駅さん、国土交通省から重点道の駅にもなっておりますので、この際、そういう周辺整備も必要な投資、道の駅に投資をしろという話じゃなくて、道の駅ゆふいん、由布市に入ってから道のり、２１０号とか、枝道とかのそういう周辺の整備もしっかりしていただきたいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

こうやってみんなが自分の商いで収益が上がることによって市民税等も、また、財政のほうも潤ってくるのかなと思いますので、自分の商いでしっかりと仕事ができるような手助けを、ぜひ行政のほうもしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に移ります。

由布市の自主財源について。これは前回、減免措置ができないかという話やったんですけど、先ほどの税務課長のお話によりますと、由布市はこれに準ずるようなことはやっているという話だと思うんですが、すみません、私の理解が悪かったら悪いんですが、これは所得がほとんどない方に対してのそういう措置になるんですか。

○議長（佐藤 人己君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 厚一君） 税務課長でございます。所得のない方というよりは、先ほど申しましたように、前年所得が４００万円以下の方が当該年度、例えば今年、減額した割合によって市県民税の減免割合を定めているというところでございまして、所得皆無ということではございません。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 高田龍也君。

○議員（２番 高田 龍也君） ありがとうございます。議長の許可をいただきまして資料を入れてさせていただきます。

これは栃木県的那須塩原市なんですけど、コロナ禍によって収益が落ち込んだ方に対して減免措置をするということでシートを作っています。シールドがあるので利用させていただきました。

このペーパーを見ていただきたいんですが、那須塩原市、減免なんですけど、先ほどの課長のお話によりますと、400万円以下の収益の方々ということなんですが、課長、由布市として、これは同じような話かと思うんですが、これにのっとったようなシートを作って市民の皆様にお知らせするようなことはできないでしょうか。すみません、それと、一番重要なことを言っていない。よそがこういうことをしてるから、こういうことをしろというのはなかなか難しいと思うんですが、那須塩原市の財政についても出しています。由布市とは全然財政面では違いますので、これにのっとったことをしてくれという話ではなくて、由布市、市長の方針であります、身の丈に合った予算という話がありますので、身の丈に合って、市民の皆様、先ほど来から福祉事務所長、商工観光課長からのお話にもあるように疲弊しています。ぜひ助けていただけないかと、ぜひこういうような計算シートで減免措置ができるという話ができるでしょうか。

○議長（佐藤 人己君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 厚一君） 先ほど言いましたように、また、周知のほうは行っていきたいと思うんですが、今、議員御提供の那須塩原市のシートでございますが、由布市で、大分県内どこの自治体もそうですが、減免制度そのものが、先ほど説明しましたように、いろんなあらゆる法則をとって納税が困難な方について減免をするという税金の制度でございます。その中にはいろんな調査等、提出物もございますが、この那須塩原市のもの、議員が提出してくれたのを見ますと、エクセルシート等を見ますと、機械的に減免をして、減免後の金額まで出るというようなシートになっておりますので、ちょっとこれはなかなか使うのは難しいかというふうに感じておりますが、ある程度の基準の周知につきましては、市報等でまた行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） なかなか難しいところかと思うんですが、市長、市長の方針演説の中に、誰一人取り残さない社会の実現という言葉がありました。これは、私が解釈する中では、第16代仁徳天皇の政治を行った中の歌が1つあります。「高き屋にのぼりて見れば煙立つ民のかまどはにぎわいにけり」という言葉があるんです。これは仁徳天皇の執行されていた当時、民のほうすごい潤ってなくて、飯を炊く時間帯、夕時になって、かまどから煙が上がっていないというのを仁徳天皇が見て、これだけ飯が炊けないほど、御飯を食べることができないほど民の生活が著しく疲弊しているということで、仁徳天皇は、当初、1年間の納税を行わないということやったんですが、経済が回復してきて、それから3年、4年と納税を認めずに、5年後に、民が天皇のお社のほうもぼろぼろになって、着るものも粗末なものを着ていたのに、まだそれでも納税を認めなかった。民が十分に潤った5年後に、やっと初めて屋敷の改築をするようにということで御命令をされています。

ぜひ、市長も誰一人取り残さない社会の実現ということでお話されていますし、地域自治を大切にしたい日本一の由布市の実現に向けてというお言葉をいただいております。なので、ぜひ、課長ではなかなか判断が難しいかとは思いますが、市長、先ほど来から福祉事務所長、商工観光課長、由布市の経済状況、市民の皆様の困窮具合がよくわかると思いますので、何か市長判断としての施策を1つ言っていただけないでしょうか。難しいことだとは思いますが、ぜひ市長の言葉で市民は勇気づけられると思いますので、何か1つお願いいたします。

○議長（佐藤 人己君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

経済対策は、昨年からいろんな手立てで財政状況が許す限り思い切って5億円以上の予算をつぎ込んできたところです。

税については、税は法律で決まっておりますので、那須塩原市のシート、わかりやすいシートになっていますけども、これも法に基づいたものをわかりやすく市民の皆さんにお知らせする一環だというふうに思っております。こういった周知の方法はいろんな方法を考えていきたいと思っておりますけども、英断をもって、市税はもう来年度はなくすとか、そういったことは条例、または法令上、非常に難しいのではないかと思います。

今後もいろんな手立てを見つけながら、しっかりと経済対策を行っていきますけども、税については、税法、そういった法令に基づいたちゃんとした執行に努めなければならないというふうに思います。当然、減免措置のあるものについては、適正に市民の皆さんにお知らせして、減免措置が受けられるよう、十分配慮していきたいと思っております。

○議長（佐藤 人己君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。市長の立場で行政を運営する、行政を運営するということは、市民の皆様方の生活を大事に行っているというところで、すみません、私も失礼な質問をしたと思っております。申しわけございません。

ですが、現状、今、この時点でも生活に困窮されている方がいます。そういう方々の思いをぜひくんでいただきたいと思います。

小口融資、あれのほうで期間が延長したりとか、そういう形も今出てきていますので、市報でお知らせしますとか、ホームページでお知らせしますとかではなくて、ぜひ各町に支所がありますので、そこの職員さんから情報発信等が何らかの形で今以上に手立てを打つことができないかと思うんですが、福祉事務所長、急に振って申しわけないですが、現時点、本当に困窮している方がいます。困窮しているというのは、一番は情報が入ってきていないということが第一かなと思っていますので、情報発信を何らかの形で、また、新しいやり方が何かないかと思うんですけど、とりあえず行政のほうから何か1つ案があればお願いいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（馬見塚美由紀君） 福祉事務所長です。お答えをいたします。

生活に困窮されている方の相談につきましては、福祉課だけでなく、各地域振興課のほうで福祉係がいますので、それぞれのところで相談を受けていまして、その必要性に応じて社会福祉協議会のほうにおつなぎして、しっかり支援をさせていただいていると思っております。

社会福祉協議会のほうでも、そういう緊急小口資金、それから、総合支援資金の貸し付けの再延長ということもありましたので、必要な方にしっかり御連絡をしているということを聞いていますし、フードバンクおおいた等の食品、それから、直接、由布市社協さんのほうに、給付のあと、お米等の食品につきましても困っている方にはお配りしているというふうに聞いております。

今後とも広報等に努めて、少しでも御相談があればしっかり支援していくということにしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。このコロナ禍が始まってずっと私は言っているんですが、由布市からコロナの影響によっての自殺者を1人も出さないようにしてくれということをお願いをしてくれています。ぜひ、そういう、現状、フードバンク等を通じて食糧支援もあると。また、返済の期限も延長しているという話は、今、借り入れをしている人にしかわからない話もありますんで、これから先、もしかしたら、あした、行政のほうに話に行こうかという方もいらっしゃると思いますので、そういう支援のパッケージ的に書面をまとめて、午前中に鷲野議員も言われていましたけど、1か所に行けば全部の話がわかるような形で、ぜひ、市民の方に寄り添ってお話をさせていただきたいと思います。ぜひよろしく願いいたします。

私が今回言いたかったことは大体終わっています。これから先、まだ私も若輩で右も左もわからないところがありますが、市民の皆さんに寄り添って頑張っていかなきゃかなと思っています。

今期、退職をされる行政の諸先輩、今日、議場には3名の方がいらっしゃるんですか。みんな目を合わせようとしませんが。今まで行政の職員として市民の皆様が一番先に寄り添ってこられた方々だと思います。後輩にあたる私どもに、今後の行政について、今まで自分がしてきたことについてでも構いませんが、一言ずつ、もしよろしければアドバイスを、市長の方針演説でもありましたが、皆と考えということがありますので、退職をしたらその考えを聞けないというわけじゃないんですけども、ぜひ議場にいる間にお言葉をお聞かせ願いたいと思うんですが。税務課長、退職されますよね。税務課長、ちょっと一言、いただけますか。

○議長（佐藤 人巳君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 厚一君） 税務課長です。アドバイスといえるものは私にはとてもできません。

ただ、本当は最後に挨拶で言いたかったんですが、庄内町に入って３７年、こちらの議会でお世話になるようになって、平成２８年からになります。その中で一番思ったことは、議員の皆様いろんな質問を受けた中で、満足に答えることはほとんどできなかったんですが、市民目線というものを物すごく肌で感じました。そういった意味では、物すごくいいことを経験したなということがあります。反対に、こちらのほうからお礼ということです。ありがとうございました。

○議長（佐藤 人巳君） 高田龍也君。

○議員（２番 高田 龍也君） ありがとうございます。本当に課長には福祉事務所長のときから大変いろいろ質問をしながら、わからんことは大分聞きに行ったと思います。これから先、今からアフターコロナということで、課長のような福祉事務所長をされた方の考えというのが一番大事になってくると思いますので、行政から外れたけんもう知らんというのではなくて、これからも力を貸してください。よろしくお願いいたします。

それでは、商工観光課長、一言お願いいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） 税務課長がおっしゃったように、特にアドバイスとかいうようなことは、大それたことは言えませんが、今まで仕事をしてきて一番やらなきゃならないなというのは、やっぱり市民の方から相談されたら、そのままの状態にしないですぐ動こうということは、いつも心がけてきました。それが市民の方に対して十分な回答にならない、満足がいかないこともあろうかと思いますが、そこはしっかりお伝えをしてきました。やはり、どうしてもいろんな困りごとで要望があろうかと思いますが、私は、市民の皆さんに対して公平に今までやってきたつもりであります。

まだまだお話ししたいことは議会の最終日に挨拶をするように聞いていますので、そのときには思いのたけをしっかりと話したいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 高田龍也君。

○議員（２番 高田 龍也君） ありがとうございます。市民の皆さんから聞いた言葉はすぐ実直に動いてくれたと思います。本当にありがとうございます。私もそれを肝に銘じながら、１０月までの任期、頑張っていきたいと思います。

それでは、大トリになりますが、総務課の一尾課長、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 総務課長。

○総務課長（一尾 和史君） 総務課長です。お答えをいたします。

私、先ほど議員から４０年近くというお話でございましたけど、私の４０年は人から助けられてばかりの４０年でした。地域の方々、議員さんからも助けていただきました。同僚からも助け

ていただきました。自分が人を助けたかという、そういう記憶がないので反省をしております。ただ、我々、議員さんたちの議員活動もそうなんですけど、一生懸命やればやるだけ皆さんを幸せにできる、助けることができるというすばらしい仕事であったというふうには感じております。

私ごとがおこがましいんですけど、これからも議員活動を精勤していただければ、市民の皆さん、幸せになるというふうに思いますので、どうか頑張っていただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。これを最後に聞いたのは、今後の由布市の経済に対してとか、取り組み状況を伺うということで第1番で聞いています。その中で、私では考えが及ばないところがあると思いましたので、今回、退職される、この場には3名の方しかいらっしゃいませんが、アドバイスをいただいて何らかの提案等の話ができればいいと思って、すみませんがお言葉をいただきました。ありがとうございます。

今、三者の方からお言葉をいただきましたが、3人の方に共通しているのは、市民の皆様の声を聞く、それを実直に行動に移していくということが一番なのかなと思っています。なので、再三にわたって、また何度も言って悪いんですが、質問に挙げています減免利率の件に関しましては、ぜひ、今回にまでは難しいかもしれません。それは十分わかっています。ですが、由布市条例を改正していく中で、コロナ禍というものが1つの気づきとして何か、今後、コロナだけじゃないかもしれません。また、未曾有の災害があるかもしれないと考えたときには、法令とか、条例を作っていないとすぐには動けないということが行政だと思います。ルールがないと動けないのが行政ですし、それをしていないと無秩序になってしまいますので、それはありがたいことだと思いますので、ぜひ、こういうことが今あっている現状を1つの気づきとして、条例の改正をしていていただきたいですし、行政側からも提案として出していていただきたいと思います。

副市長、そういう形で条例の市民に寄り添った改正を今後執り行っていくという考えはありますでしょうか。

○議長（佐藤 人已君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 市民に寄り添った条例の改正ということでございますが、それを言えば、まさにそのとおりだろうと思っています。市民目線に立って、市民のために、市民の暮らしがしっかりとやっていけますように、生活が向上しますようにということを考える中で、条例の不具合があるのであれば、その改正は当然必要じゃないかとは思っております。

そのような話でございますが、以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。本当は近々に、コロナ禍で困っている方

は本当にいっぱいいますので、ぜひ今すぐにでもやってくれというのが私の思いです。ですが、行政というものはそういうふうになかなかいかないということで、私たち議員もおって、行政のほうに訴えかけながら、市民の言葉を皆さんに伝えながら一緒にやっていっているんだろうと思っていますので、行政側のほうからもうこういうような改正案が作れないかという案を出していただきたいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

今回、私が通告しておる一般質問は終わりました。最後にですが、今期で退職される行政の職員の皆様というか、先輩の皆様方、大変お疲れさまでした。おかげで由布市が合併して十何年、まっすぐと由布市が、市長が思う誰一人逃さない、下を向かないで済むような行政作りができていたのかなと思います。それも皆様方が一緒に御尽力してくれたおかげだと思っておりますので、本当にありがとうございました。退職されてからもアドバイス等はいつでも受け付けていますので、何かあれば、皆さん、私の携帯番号を知っていると思いますので、いつでも言ってください。伺いに行きますので。ぜひ、第2の人生のほうも力いっぱい頑張りたいと思います。

これにて高田龍也の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（佐藤 人巳君） 以上で、2番、高田龍也君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 人巳君） ここで暫時休憩します。再開は14時ちょうどとします。

午後1時48分休憩

.....

午後2時00分再開

○議長（佐藤 人巳君） 再開します。

次に、8番、太田洋一郎君の質問を許します。太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 8番、太田洋一郎。議長の許可を頂きましたので、一般質問に入らせていただきます。

一般質問に入る前に、長年にわたり御尽力を賜りました今期で退職される皆様、本当にお疲れさまでした。旧町時代から由布市になって非常にこういった時代に翻弄されるような、市町村合併であったりとか、そういったことも踏まえながらそれを乗り越え、本日、今この場におられることを非常にこう頼もしく思っております。定年後は、第二の人生をしっかりと充実した生活が送れますよう、心よりお祈り申し上げます。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

まず1点目でございます。落ち込んだ自主財源をどう増やしていくのかということでございます。昨年より新型コロナの影響で自主財源が減少しておりますが、新年度に向け、どのような対策を講じるのか。特に観光面の税収が落ち込んでおりますが、具体的な取組があれば、お伺いし

たい。

2点目、将来的に畜産市場を一本化し、由布市に市場を設置する構想を進めてはいかががでしょうかということです。現在、大分県では、家畜子牛市場が豊肥と玖珠の2か所で開催されており、毎月の両市場の出頭数が800から850頭で推移をしておりますが、今後5年、10年先を見据えると、600頭前後に減少するのではないかとということが聞かれております。市場の出頭数が少なくなれば、バイヤーの減少により競り値の下落が予想されます。結果的には生産者の所得減と、また後継者不足が加速するのではないかと危惧しております。

そこで、将来を見据え、市場を一本化することができるように県及びJAに働きかける必要があり、同時に市場へのアクセスを考慮すると、大分県のへそである由布市に設置できればというふうに考えております。いかがでございましょうか。

そしてまた、3点目でございます。塚原メガソーラー計画についてでございます。大分県より施工者に林地開発が許可されましたが、今後、由布市としての対応をどう考えておりますでしょうか。

続いて4点目でございます。幸野中川線と湯平温泉場地区の迂回路整備についてでございます。前回、前々回の一般質問でお伺いいたしました。現時点で計画がないか検討するとの答弁を頂きました。

その後、由布市国土強靱化計画が示され、脆弱性評価結果2の5、医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶において、医療機能の麻痺において、大分県緊急輸送道路ネットワーク計画において、由布市を東西に横断する国道210号線は、避難路、緊急輸送路としての役割を担っており、災害に対する耐性強化のため、迂回路となる市道等の維持補修を優先実施していく必要があると具体的に示されております。早急に計画して整備する必要があると考えます。

また、有事を想定して、警察、自衛隊等と綿密な打合せや、情報のすり合わせを行われておりますでしょうか。そういった協議をされておりますか。お伺いいたします。

なお、再質問は、この席でお伺いさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 人已君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、8番、太田洋一郎議員の御質問にお答えをいたします。

初めに自主財源の確保に向けた対策についてですが、歳入全体の自主財源比率を高めることは、財政運営において柔軟性と安定性を確保することにつながり、災害からの復旧・復興をはじめ、増大する社会保障経費や公共施設の維持管理、防災・減災対策、観光の新たな価値創造といった行政需要への財源として、その確保は大変重要であると認識をしております。

このことから、令和3年度予算において、ふるさと納税ポータルサイトの拡充により、1億

5,000万円ほどの寄附金収入の増額を見込んでいるところです。

また、令和3年度を始めとして、第4次行財政改革推進計画に位置づける取組として、税・料の徴収率向上に向けては、既に関係課による庁内徴収対策会議を開催し、問題点の洗い出しや徴収体制の調査・研究などを始めたところでございます。

また、基金の運用方法については、これまでの普通預金や定期預金のみならず、一部を一括運用基金として、国内債券による運用利益を上げる取組を開始するほか、将来的に利活用が見込めない普通財産の売却については、来年度、候補地のうち、2件の購買について準備を進めているところです。

なお、新たな財源検討委員会の報告でもありました観光振興に資する入湯税の引上げ等については、今年度は、コロナ禍という状況もあり、議論・検討が進んでいない状況ですけれども、今後、社会経済情勢を見極めながら、方向性については、十分検討していきたいと考えているところです。

次に、塚原メガソーラー計画についてですが、森林審議会森林保全部会の答申を受けて、大分県が事業者、株式会社ファンドクリエーションに、令和3年2月8日、林地開発許可を下ろしました。

森林法における災害の防止、水害の防止、水の確保、環境保全の4要件の基準を満たし、森林法第10条の2第2項のいずれの各号にも触れないということが確認できたことから、許可となったものです。大分県の林地開発許可が出た以上、由布市としても事業が今後進められていくものと受け止めています。

塚原地区の皆さんには、2月19日、市主催の塚原全共跡地における太陽光発電事業に関する地区説明会を開催し、市の方針等について御説明をさせていただきました。事業の実施に当たっては、事業者には仮協定に基づく内容を遵守するよう要請をしていきます。

また、特に地元の理解が得られるよう十分に事業内容の説明を行い、理解を求めるとともに、仮協定と林地開発許可基準に沿ってそれが遵守され実施されるよう、大分県とも協力して十分注視をしてまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（河野 克幸君） 農政課長です。8番、太田洋一郎議員の御質問にお答えいたします。

畜産市場の一本化と由布市に市場を設置する構想についてでございますが、大分県内の家畜子牛市場の年間出荷頭数の現状につきましては、ここ数年は極端な減少もなく、年間約9,500頭前後で推移しております。

出荷頭数の増頭に向け、畜産の振興に努めておりますが、今後、畜産農家の高齢化等による出

荷頭数の減少が危惧されており、2か所ある市場を統合する案が浮上することは考えられます。

市場の新設も含めた協議となりましたら、運営を行っている全農や県内畜産農家の意向が大事でありますので、そうした状況を今後とも注意深く見守っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。8番、太田洋一郎議員の御質問にお答えいたします。

幸野中川線と湯平温泉場地区の迂回路整備についてですが、国道210号の迂回路ともなります下湯平中川線につきましては、国道210号下湯平幸野交差点・水地間における未改良区間は、事業計画があり、現在進めているところでございます。

水地・中依の未改良区間においては、前回の御指摘を受けまして、既に現道における現地調査を終えております。今後、待避所あるいは舗装や、側溝整備等で迂回路の代替機能とした対応の検討を進めているところでございます。

湯平温泉場地区の迂回路につきましては、国土地理院の地図を利用し、概略計画ルート案を作成しているところですが、土砂災害危険区域や溪流、また急峻な山々があり、今後も引き続き、調査・研究を行う必要があると考えております。

また、有事を想定した各機関との綿密な打合せ等協議につきましては、個別路線ごとに細かな協議は行ってはおりませんが、災害時の対応については、警察や自衛隊等と情報共有を図っているところでございます。

有事の際の輸送経路の確保等については、今後も引き続き、防災パトロール等を通じて防災関係機関と連携し、情報共有を図り、迅速な対応に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） では、再質問に入らせていただきます。

まず第1点目でございます。落ち込んだ自主財源をどう増やすかということでございますけれども、先ほどの説明では、ふるさと納税ポータルサイトの増設というふうなことで御説明がありました。また、新たな財源検討委員会で協議されました入湯税の引上げというのは、確かに言われるように、今のコロナ禍の中で非常に厳しい中、入湯税引上げ、宿泊税の設置というのは、なかなか厳しい状況であるというのも理解しております。

そういった中で、やはりふるさと納税という手法というのが一番無難なのかなといいますが、確実なのかなというふうには思っておりますが、このポータルサイトの増設となりますと、例えば、今担当職員だけではなかなか厳しくなるのではないかなというふうには思っておりまして、そうすると、やはりその増強といいますが、チームの設置であるとか、そういったことが必要に

なってくるのではないかなと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（佐藤 人已君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） 総合政策課長です。お答えいたします。

先週の金曜日にプロポーザルを一応置いて、今週中ぐらいに業者の選定を行う予定としております。今回、ポータルサイトを交付するに当たって、全てワンストップでできる事業者を同じく選定しております。といいますのも、ふるさと納税については、地方税法上、50%ルールというものがございまして、その中には職員の人件費等が含まれることになりますので、そういった部分が算定経費に当てはまると、50%を超えるといった事態も生じておりますので、まずスタート時点においては、全てを一括できる事業者ということで、今回プロポーザルをしているところでございます。

○議長（佐藤 人已君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ただ、現状、今までのふるさと納税の事務というのは、非常に1人の職員に片寄ってしまうというところがあって、かなりその無理をされているのではないかなというふうな声もございます。

そういった中で、やはりしっかりとフォローアップするような仕組みをつくりながら、新たなポータルサイトの増設で、ワンストップということの御説明でございますけれども、しっかりとそのフォローができるように、また小回りの利く対応がしっかりとできるような体制を取っていただきたいというふうに思いますが、再度いかがでございましょうか。

○議長（佐藤 人已君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） お答えいたします。

本来ならポータルサイトを増やして、人員もその増設、増員をするべきものではございまいしょうけど、限られた人員でございまして、そこら辺は、課内でフォローアップしながら、1人の職員に過度な負担がかからないよう取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひとも、そのところの対応といいますか、それをしっかりとやっていただきたいというふうに思います。

それと、これは私の知り合いがふるさと納税を利用されたんですけれども、先般、副市長が御説明いただきましたが、やはり一番ふるさと納税額の1品当たりの単価が高いのは宿泊だということで、宿泊を伴うふるさと納税をされました。

湯布院にお越しいただいたんですけれども、そのときにお会いしたときに、ふるさと納税で湯布院に泊まれるというのは、要は、由布市の観光をしっかりと応援できるということで、私たち

も非常にありがたいということで、また度々利用したいというふうなことでおっしゃっておられましたけれども、ただ、一つ言われたのが、その方々が言われるのは、要は湯布院の観光、由布市の観光をしっかりと応援したいというところがあるのに、例えば納税する項目がありますよね。その中に観光まちづくりというのが、何で全国に誇る湯布院があるのにその項目がないんですかと言われて、私は答えようがなかったんですけども、やはりそういった観光まちづくりというところに一つ項目を増やすことによって、例えば、湯布院だけではなく庄内の駅であったり、そしてまた今度開通しますといいますか、またにぎわいを取り戻す由布川溪谷、全面的なその面に——点から線から面に関してのいろんなその観光施策が実現的にできるのかなと。そういった中で、やはり観光まちづくりという項目を増やしていただきたいというふうに思いますが、いかがでございますか。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） お答えいたします。

以前は、ふるさと納税の寄附項目の区分といいますのが、総合計画に基づいた6項目といったことで記載をしておりました。この点についてはなかなか納税者に、要は具体的に何がこれというのがよく分からないと御指摘も頂きまして、先般ちょっと和らいだ由布市の観光商工——正確にはちょっと覚えませんが、観光商工業事業に対する支援だとか、そういったことで、根本は変わらないんですけど、ポータルサイト等の表現は、そこら辺の柔らかい表現に改めているところでございます。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひとも、その観光まちづくりというふうな内容の項目を増やしていただいて、やはり湯布院、そしてまた由布市を応援してくださる方々のふるさと納税の促進につなげていただきたいというふうに思っております。

また、由布市のその観光商工、特にその観光面の落ち込みが非常に厳しいと。先ほど、高田議員も質問をされておりましたけれども、その観光業をしっかりとバックアップしていく、もちろん行政も必要ですし、そしてまたまちづくり観光局の役割も非常に大きいかなというふうに思っております。

そういった中で、やはりいろんな事業をその商工観光課で抱えるのは非常に厳しいという中で、まちづくり観光局を大いに活用して、その原資となる事業費ですね。そういったやつもしっかりと捻出できるような仕組みといいますか、それがぜひとも必要ではないか。特にコロナで落ち込んだこの由布市の観光を盛り上げていくためには、いろんな角度から攻めていく必要があるだろうというふうに思っておりますので、そういった中で観光まちづくりという項目、そういった内容の項目をぜひ設置して、そういったことで、今準備をしているというふうなことで言われて

おりましたけれども、明確な部分で分かりやすく、納税できる方々にしっかりと観光を応援できるんだという安心感といいますか、別にその市長にお任せしますということでもいいんでしょうけれども、やはりどうせだったら、ピンポイントでこの部分にしっかりと支援をしたいというふうなことで、その方々が言われておりますので、そういったことも参考にさせていただきたいというふうに思っております。

再度、そういったことで準備をされているというふうなことで理解をしてよろしゅうございますか。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） お答えいたします。

先ほど申し上げましたように、今週中に事業者の選定を決定したいというふうに考えております。その後、商工観光課、まちづくり観光局T I C含めて観光協会等の連絡協議会がございます。その中で一応顔合わせといいますか、そういったことも今計画しておる次第でございますし、またその中で、今度G o T oが再開したときに、G o T oと併用できるようなものだとか、地域に来て地域再建が使えるようなものだとか、そういったものをあらゆる観光協会等を含めてそれぞれ協議をして、商品開発を行いたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひともしっかりと打合せをしていただきながら、いち早いそのコロナの影響の払拭といいますか、それに努めていただきたいなというふうに思っております。

ここで、副市長にもお話を聞きたいんですけれども、観光まちづくりという項目をつくりながら、しっかりとその観光施策は打てるということが、例えばまちづくり観光局でいろんなことが僕はやれると思うんですけれども、その辺の、例えば副市長はどういうふうに思われているのかをちょっと伺いしたいんですが。

○議長（佐藤 人巳君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） ふるさと納税の使途の話ですね。その中で観光まちづくりという項目をつくって、それをまさに観光施策につなげるというお話だろうと思いますけれども、まさにふるさと納税の使途の選択の項目というのは、そういう意図でつくられているものでございますので。今回先ほど総合政策課長が申しましたが、どうもあまりにも固い表現の使途の項目でありましたので、それを一般の方々が見て、ああ、これを使ってほしいねというのが分かるような項目に、今、改めてそういう手続をやっております。

それに基づきまして、例えば観光の施策に対する何々に使ってほしいねと来た場合でありましたら、当然そのお金につきましては、観光に関係のある施策にしっかりと使わせていただくとい

うことになるということでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人己君） 太田洋一郎君。

○議員（８番 太田洋一郎君） 余談でございますけれども、今議会の一般質問で、特にほかの同僚議員の方もですけれども、よく副市長に答えていただいているなど、副市長に答えていただく機会が非常に多かったかなというふうに思っておりますね、とても人気があるんだなと改めて感じておりますけれども、ぜひとも副市長のその柔軟な考え方も大いに反映させていただきながら、ぜひとも由布市の商工観光——商工観光というのは基本的には総合産業でございますので、その底上げ、そしてまたいち早いコロナの影響から脱却するということで、しっかりとその発揮していただきたいというふうに思っております。

自主財源の質問は、これで終わらせていただきます。

次でございます。幸野中川線です。これは、先ほど課長の答弁を頂きましたが、要は、９月議会をお願いいたしました部分を調査して、実施に向けてということで理解してよろしいのでしょうか。特に中川から水地地区に行くまでの道の狭い間ですよね。そのところは、事業化を進めていくというふうなことで理解してよろしいんですか。いかがですか。

○議長（佐藤 人己君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

先ほど、お答えしましたように、水地から由布院側、中依の部分がまだ未改良でございます。先般の９月議会でも、太田議員からそういった質問があったときに、国道２１０号が通行止めになったときにあそこを通ったんだけど、道が狭く離合もできないような状態であったということであって、我々もすぐ９月議会が終わった後に調査をさせていただいて、大体３０か所ぐらいございます。

その部分について、今、それに対応できる予算というのは、もう道路維持の予算がございますので、それを一旦その３０か所あるうちの精査をさせていただいて、湯布院の地域整備課と協議を行いながら、舗装で対応できるものは舗装をするし、視認性が悪いところは、地権者の了解を得ながら、そういった対応もできるのかなということで、この辺については、もう具体的に進めていきたいというふうに思っております。

ただし、投資額というか、財源的な問題もありますし、その路線だけではございませんので、その辺は、今後協議をしていきながらやりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 太田洋一郎君。

○議員（８番 太田洋一郎君） 本当にありがとうございます。本当に早急な対応で、９月議会が

終わった後に課長も、少し計画してみようと思っておりますというふうなことで御答弁というか、立ち話ですけども、お話を頂いたときに非常に心強く思いました。

また、やはりその昨年の7月豪雨の影響で、どうしてもその210号という部分が必要になってきますけれども、その迂回路機能として非常に重要な役割を担っておりますし、また何度も申し上げますように、その水地地区の方々は非常にこう昔からその道が狭いということで苦慮されておった地域といいますか、区間でございますので、事業化が進んだということ、事業化がめどが立ったということは、非常に皆さん、喜ばれておるのではないかなというふうに思っております。

そしてまた、併せて幸野側の未着工部分もまだ少しはございますので、そのところも粛々と進めていただきたいというふうに思っておりますし、そしてまた先ほど30か所ということで言われておりましたけれども、それも含めまして地元の意向もしっかりと反映させていただきたいと。地元の意向も少し聞いていただきたいということ。地元の人たちが一番使っている生活道路ですから、やはりこのところに離合場所があったらいいなとか、いや、そこよりもこのほうがいいんじゃないとか、そういったこともあると思われまますので、その辺の意見も反映させていただけたらいいかなというふうには思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

そしてまた、湯平温泉でございます。これはなかなかやっぱり厳しいということで、確かに私も行ってみましたが、急峻な部分、そしてまたここを通した場合に、例えばのり面の崖崩れが出てくる心配があるのではないとか、そういったことも確かに実際に歩いて見て思いました。

ただ、やはり何かの方法といいますか、そういったことで、ぜひとも研究していただきたい。そしてまた少しでも前に進めていただきたい。今議会でも示されましたけれども、由布市版国土強靱化計画の中でも、やはりそういった迂回路は必要ですよということもうたわれておりますし、また210号の迂回路というわけではございませんけれども、昨年の7月豪雨で、もし仮にその迂回路があれば、4名の方が命を落とさずに済んだのかなというふうな思いもしております。

市長がいつも言われますように、それよりも、それが必要かもしれんけれども、温泉場の上に避難所をつくりたいということも言われておりました。それも併せて非常に大事なことだと思いますが、湯平の温泉場の方に聞くと、確かに避難所も必要やと。ただ、何かあったときにその逃げられる道がないことには、我々はもう不安でたまらんということを言われております。とにかくその避難所というのも重要でございますけれども、命をつなぐ道という位置づけで、ぜひとも前向きに検討していただきたいというふうに思います。課長、いかがですか。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

今、議員から御指摘があったように、何とかこうできるのかなという形で、先ほどお答えしま

したように、国土地理院の地図を参考にしながらルートを入れ、3ルートぐらい私のほうで考えさせていただきました。

道路整備をするには、やはり道路の縦断勾配というのが大事なところになってくるんですが、現時点では湯平温泉の入口に、よしの本橋がございます。それが花合野川と倉本川の合流地点になります。

それから、今考えたルートとしては、倉本川の川沿いをずっと上がって行って、倉本地域のほうに上って、そこで川を渡って鹿出の方向に結ぼうか。ただ、かなり延長が長くなりますし、鹿出の集落から市道が、市道から林道、作業道ですかね。それが上がっております。私も歩いてずっと上がっていったんですが、その道路もやはり相当勾配が厳しくてなかなかこれは難しいかな。それと、集落の中の道も大変狭うございますし、そういった部分がございます。

太田議員の御質問にありますように、何とかというのは、もちろん私ももちろんこうやって今ルートを考えているんですが、まだまだ先ほど述べましたように、相当検討しなきゃいけないというのがございますので、ルート上は、これでいいのかなというのは、確かにあります。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひとも、非常に困難な計画だと推測します。ただ、一縷の望みをもって湯平の方々も、ぜひともその迂回路を迂回路をとという気持ちを持っておられますので、今後引き続きしっかりと検討していただきたいというふうに思います。

何とかそういったことも踏まえながら、本当にこう安心して住める地域というところも、そしてまた湯平温泉場というのは、観光施設といいますか、旅館等もございまして、外部の方からも非常にこう支持される温泉場でございますので、そのところも含めてぜひとも御検討をしていただきたいというふうに思っております。

それと、その防災の打合せの分でございますけど、これ、先日、湯布院駐屯地の132大隊の大隊長とちょっとお話をする機会がございまして、132大隊というのが、基本的には有事の際は県南を主に統括する、県南の特に佐伯でありますとか、そういったところを支援をするというふうなことをおっしゃっておられました。

そのときに、その今年の豪雨ではないですけども、それを受けて、昨年、佐伯市及び竹田市と打合せをしましたと。どういった打合せをしたんですかと聞くと、お互いの装備をしっかりと確認し合いましたと。例えば、自衛隊側はどういう装備を持っているのか。例えば佐伯市はどういう装備を持っているのか。例えば竹田市はどういうふうな装備を持っているのかということをお互いに介してしっかりと確認し合いながら、有事の際に何がどこにある、何がどういうふうになれば、どこに回ればいい。例えばその機具が使えるとか、人海戦術としてどういうふうな人の

持って行き方をすればいいかということは、しっかり打合せをさせていただきました。

ですから、何かあったときに初動が非常に速いというふうに言われておりましたので、できれば、由布市も湯布院駐屯地の由布市を対象とするといいますか、有事の際に要請できる部分と、しっかりとその辺の打合せといいますか、そういったことも必要ではないかなというふうに思うんですね。ですから、由布市側と由布市の消防と警察と自衛隊というところのその装備等々の確認等もしっかりやって、有事の際に備えるということが必要ではないかなと思いますが、いかがでございますか。

○議長（佐藤 人己君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） 防災安全課長です。お答えいたします。

各関係機関との連携でございますが、議員のおっしゃるとおりでございます。気象災害等におきましては、気象警報が発令されますと災害警戒準備室を設置いたしますが、その時点より、警察とか自衛隊等と被害状況についても随時連絡を取りながら情報共有を図っているところでございます。7月豪雨の際にも、自衛隊に派遣要請を行いまして、孤立状態地区への依頼、救援依頼等を行ったところでございます。

今後におきまして、やはり防災パトロール等の会議では、その警察、それからまた自衛隊等の関係機関が参集いたしますので、そういった場で災害における対応ですね。物資の搬送とか救出活動の件等の情報共有を図りながら、他のヘリコプターの出動等の協力依頼等、いざというときの支援につきまして再度確認をいたしまして、お願いをしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人己君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひともしっかりとその打合せといいますか、意見交換も含めてやられると、市民の方々も安心できるのかなというふうに思っておりますので、やはりその有事を想定してということは、非常にやっぱり大事なことでございます。

ちなみに、その132大隊の大隊長の方が、昨年7月豪雨のときに災害派遣が必要かもしれないということで、対応となるその佐伯市の地域に出向くためには、もし仮に210号が寸断された場合に行けないかもしれないということで、大隊の半分を庄内の公民館でしたか、庄内の体育館でしたか、そちらに待機をさせて、いつでも災害対応ができるようにということで、班を2つに分けて、210号を少し下らせて待機させましたというふうに言われておりました。

やはり支援を、災害派遣をする場合、いかなる想定もしなければいけないのかということを、そのとき、僕らもはたと感じましたけれども、やっぱり想定に次ぐ想定というのはしっかりとやっておかないと、有事の際には対応できないんだなと改めて感じましたので、そういったいろんなことを想定しながらということを肝に命じ、大変でしょうけれども、打合せ等々はしっかりと

意見のすり合わせをしていただきたいというふうに思っております。

また、いつ何時、昨年の7月のようなあの豪雨が、そしてまた地震が来るとは限りません。南海トラフの問題もございますので、そのところをしっかりと対応していただきたいというふうに思っております。いかがでございますか。

○議長（佐藤 人巳君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） お答えいたします。

平時より災害に備えて十分に協議し、準備体制を整えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひともよろしく願いいたします。本当にこう由布市の場合は、もう地震から、コロナから、7月豪雨から、本当に大変でございますけれども、そんな中で、もう本当に市民の方々が頼るのは、職員の方々というふうに思っておりますので、ぜひとも負託に応えられるよう、もちろん我々もしっかりやりますが、職員の方を頼りにしておりますので、ぜひともよろしく願い申し上げます。

それでは、次に参ります。畜産市場でございます。年間9,500頭ぐらいで推移をしているということで、あまりその増減はないというふうに言われておりますけれども、過去5年を見ますと、やはり徐々にやっぱり減ってきているんですね。平成28年が、トータルで9,604頭、令和2年度が9,555頭ということで、目立たない程度なんではしょうけれども、徐々に徐々にやっぱり減ってきているということですね。

また、畜産市場を一本化してくださいというのは、今日明日お願いしますということではなくて、将来的なところを見据えたときには、やはり一本化が必要ではないかというふうに思っております。

以前、そういうふうな動きがあったみたいですが、何らかの事情で立ち消えになったというふうなことを聞いております。ただ、将来的に私が知っております畜産農家の方も、もう後継者がいないという方々も結構おられまして、結構、今後5年、10年で由布市の中でも廃業される方が多いのでは、少しずつ出てくるのではないかなというふうに感じておりますので、そのときに右往左往するよりも、やはり冒頭言いましたように、ちょうど大分県のへそになる由布市にぜひとも畜産市場を1か所をお願いできれば、どこからの、例えば県南であるとか県北であるとかというところからも、ルートのには非常にいいと思いますので、アクセスはいいと思います。そしてまた高速インターチェンジもございますし、市場に来られるバイヤーの方々も、その日に日帰りされるわけではございませんので、やはり二泊三日等々の期間でお越しになられるというふうに聞いております。

そういった中で、宿泊等々は湯布院もございますし、そしてまたお泊りになられましたら、夜は、コロナが解消されていけば、少し飲食で外に出ようとか、地域の経済も活性化するというふうに思っておりますので、そういったことも踏まえながら、長期的に戦略を練っていく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

僕もいろんなその畜産の関係者の方に、今回こういう質問を出そうと思うんだけどというふうなことで相談しました。まず第一は、こういった一本化したらどうということをももちろん畜産農家からも言われたんですけども、ほかの農家の方、生産者の方にも、じゃあ、聞いてみましょうというふうに思いまして、いろんな方に聞きました。おおむねやはり一本化するのは、将来的には必要だろうなというふうなことをおっしゃっておられました。

ですから、今、2か所でやっておりますけれども、1か所で頭数が少なければ、バイヤーの方の魅力がなくなってなかなか競る方が少なくなると。競る方が少なくなれば、おのずと競り値は下がりますから、農家の収入は下がる。農家の収入が下がれば、それに魅力を感じずに後継者は育たないというそういった連鎖になっていくことも懸念されますので、今のうちから、例えばその由布市として受け入れる可能性といいますか、そういったことも視野に入れて、農政としてそういう構想を持っていただきながら、5年後、10年後にそういうふうな動きがあった場合には、すぐにでも対応ができるようなことも準備しておく必要があるんじゃないかなと思いますが、農政課長、いかがですか。

○議長（佐藤 人己君） 農政課長。

○農政課長（河野 克幸君） 農政課長です。お答えします。

議員さんがおっしゃるとおりの観光面の波及等も考えて、市場の建設による効果は想定されます。また、後継者等の問題等もあるとは思っております。ただ、どうしても今現在におきましては、二つの市場を廃止というのは、先ほど答弁しましたけど、運営主体であります全農や畜産農家の方の意向が最優先になってきます。その方々が今の市場を廃止して、新しく造ろうということ意思決定を頂けましたら、もちろん遅れることなく協議は行いたいと思っております。

ただ、特に今の市場についてでございますけど、今の市場ともまだ老朽化というほどではございません。それにここ数年、大規模な設備改修等も行っており、直ちに廃止する——ここ5年そこで廃止するということはちょっと想定はしにくいのが現状でございます。

私たちもちっとお聞きしたんですけど、今現在そういう廃止等の議論は、現段階におきましても出ておりませんし、今のところ廃止は、交互に利用ですかね、隔月ごとに。豊肥を使った後に、その次の月は玖珠、また次の月は豊肥という隔月ごとの利用とか、そういうことを議論には上がったことはありますけど、二つの施設を廃止するという話にはまだ至っておりません。

あと、畜産の牛のほうですけど、今、国も県も増頭事業のほうにかなりの力を入れております。

市もそれに準じまして増頭事業等、あとまた後継者の問題等については力を入れていきたいと思っておりますので、実際は令和元年から令和2年につきましては、繁殖牛につきましては78頭の増となっております。こういう形で今後も増頭のほうには力を入れていきたいと思っております。

○議長（佐藤 人已君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 増頭の部分もしっかりと支援していただきたいというふうに思っておりますし、また冒頭申し上げましたように、ただ、それでも徐々に件数は減ってきているというところもございますので、両にらみで進めていただきたいというふうに思います。

何度も申しましたように、すぐできることではありませんし、また、その1か所にするとなると、例えば玖珠でとなると、その豊肥の方は大変遠いじゃないかというふうなこともありますし、また、豊肥のほうに竹田のほうにすると、こちらの方々は、特に国東とかそちらのほうの方々が非常に遠いではないかというふうなことで、非常に厳しいのかなということもありますので、頭のどこかに大分県のへその由布市にというふうなことで、庁舎が庄内町に来たように、やはり真ん中というのには非常に理が通ったことではないかなというふうに思いますので、何とかその構想として一つ頭の中に入れておいていただいて、畜産の活性化につなげていただけるようなことになればというふうに思っておりますので、ぜひともよろしくお願い申し上げます。

それでは、最後の塚原のメガソーラーでございます。いろいろこう言われておりますけれども、実際にその2月8日に林地開発が出たというところで、由布市としては、非常にもう手の打ちようがないというのが正直なところかなというふうには思っております。ただ、地域の方々は、やはり住民の合意がしっかりと得られていないということをしきりに申されております。

ただ、法的拘束力があるものではないその地域の合意という部分は、一人歩きをしていいのか悪いのかというところもございますが、やはり地域の皆様方の声を聴くと、しっかりとその地域の合意を得た中で森林協議会を開いたのかというところも疑問に残るということで、その部分に対して質問状を出そうというふうな動きもあるというふうに聞いております。

それとまた別に不服審査の申立てであるとか、もしくは、今後、手続等に不備があるんじゃないかということで、裁判等々が発生するんじゃないかというふうなことも、いろいろな方々のお話を聞くと、何かそういう動きもあるということでございますが、やはりここはしっかりと地域に寄り添っていただくというところが、非常に重要なのかなというふうに思っております。

今度3月17日に説明会が予定されているというふうに聞いておりますが、そのところもししっかりと寄り添っていただきたいなというふうに思っておりますが、ここで一つ確認ですけれども、今、ファンドクリエーションと由布市で交わしております仮協定書というものがございますが、これは、いつ本協定に変わるんでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（大久保 暁君） 財政課参事です。お答えをいたします。

仮協定書の前文に記載をしております、「本事業が実施されるに至ったときをもって、本協定としての効力が生じる」というふうに記載をしております。本事業が実施されるということは、土地造成工事及び関連設備の建設設置工事に着手したことについて通知を受けたときというふうな形になります。これを受けて本協定というふうな形に移行になっていきます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（８番 太田洋一郎君） では、現実にはまだ本協定に移行していないということで、理解してよろしゅうございますか。

○議長（佐藤 人巳君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（大久保 暁君） お答えします。

まだ、着手のほうの通知は受けておりません。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（８番 太田洋一郎君） ただ、これ例えばその現場に一つプレハブを設置して、例えば、その現場の管理事務所ですよということで工事が進み始めたと、着手したというふうにみなされるといったことも、要は、そのプレハブなんかを設置するだけでも、十分それが効力を発するというふうなことで発想をするんですが、そういう発想でよろしゅうございますか。

○議長（佐藤 人巳君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（大久保 暁君） お答えします。

着手届を受けまして、やっぱり客観的なものを総合的に判断しながら、着手届が出たかどうかということを判断をして、現地等を確認しながら判断していきたいと思っています。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（８番 太田洋一郎君） では、着手届が受理をされて本協定になる。これが例えばその３月３１日以降であれば、これは無効であるというふうなことの認識で構いませんか。市長、いかがでございしますか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

今の仮協定の内容では、３月３１日までに事業着手をするということになっておりますので、それがなければ仮協定どおり、契約が無効になると認識をしております。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（８番 太田洋一郎君） 地域の方々は、何とかその本協定に移らずに３月３１日を迎えて

いただきたいというふうな思いで、いろんな活動をされていると思いますけれども、これに対し
て由布市としては、ぜひとも住民サイドに立った進め方といいますか、それをぜひお願いしたい
というふうに思っております。

業者側が本来やらなければいけないのは、地元説明会を再度ちゃんと言ったり、そういったこ
ともやりながら地域の合意というのはしっかりと取っていただきたいというふうに思っておりま
すし、また仮協定の2条の中に、地域の理解を得るようにということでもうたわれておりますの
で、そこはそこでしっかりと業者がやっていけばいいだけの話でございまして、それに対して由
布市が加担をするといいますか、サポートするようなことは、これはおかしい話でありまして、
そのところはしっかりと区別をして進めていただきたいというふうに思いますが、いかがでござ
いますか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

業者に便宜を図るとか、そういったことは今までもしておりませんし、仮協定に基づいた内容、
特に地元の理解を得られるよう引き続き努力をしてほしいというようなことになっておりますの
で、そういった努力を市もやらなければならないと思っております。

仮に業者が説明会を開くということであれば、場所等は市の施設ですので、それを市が拒むと
いうことはできないと思いますが、住民の皆さんに、業者に代わって市が通知を出すとか、そう
いうことは、もう業者の責任でやっていただきたいと思います。そういうスタンスで今後も臨ん
でいきたいと思います。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） では、実際、その今回の設置計画でございますけれども、基準を
全てクリアにしているというところでなかなか厳しいというところは十分理解しますが、地域の方々がこれだけ反対をしているという気持ちも、ぜひともお酌み取りいただきたいという
ふうに思っております。

要は、元をたどれば、旧湯布院町時代に共進会跡地の問題を解決できないまま由布市になって、
何とかその土地を活用してくださいというふうな流れの中で今回の問題があるわけで、当時、僕
なんかも町議会議員をやっておりましたけれども、この問題を何とか解決できないだろうかと、
その共進会跡地の新たな活用方法はないのかということで、だいぶ担当課ともお話をしましたし、
当時の担当課もかなり頭を悩めましたが、なかなか新たな活用方法がなかったということで、今
現在に至っているというふうには思っております。

プロポーザルを開きまして、今回のそのソーラー発電事業というのが採択されて、由布市とし
て議決を行ったということが今までの流れでございますけれども、ただ、プロポーザルにかけて、

その当時、メガソーラーの発電がいいんじゃないかというふうなそういった判断の中で、それから随分時間がたった中で、それこそ、明日、あさってですか、3.11というのが10年目を迎えますけれども、あの福島原発の事故を見たときに、これは太陽光発電というのは大事なものだ。当時の政権も再生可能エネルギーにかじを切ったということで必要だというふうなこともありながら、現在進んできたということもあると思います。

ただ、それからまた徐々に時間が経つ中で、全国各地でメガソーラーができることによっていろんな弊害が生まれております。例えばその環境問題であったり、例えばその水害であったりですね。もろもろいろんな問題がある中で、やはりこれというのはいかがなものかというふうなことで、全国いろんなところで今訴訟が起きたりしておりますけれども、そういった中で、やはりもう一度由布市も踏みとどまるべきではないかなというふうに思っております。

実際にその今計画されているところというのは、景観的にも非常にすばらしいところでございますし、また県が示された4つの項目も全てクリアしたと言いながら、やはり去年の7月豪雨のような雨が降ったときに、果たしてこの計画で大丈夫なんだろうかというふうに思うこともございますし、また、あの地域から、例えばその駅館川の源流にも位置するわけですから、水質汚染であるとか、そしてまた地下水は別府のほうに行っているというふうなことも聞いております。

そういった中で、将来的にいろんな遺恨も残してしまうこの計画を何とか止められないだろうかと、いまだに僕なんかでも思うんですけれども、そういった中で、これ担当課の方に、担当職員の方にこれを何とかしなさいよとか、どうにかならんのかと言っても、これはなかなか厳しいことと思います。もう基準は全てクリアしたと、林地開発が出たということで、もう話といいですか、もう言いようがないと思うんですよね。じゃないでしょうか。いかがですか。

○議長（佐藤 人己君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（大久保 暁君） 財政課参事です。お答えをします。

環境の問題等いろいろと議員さんのおっしゃるとおりだろうと思いますけど、一応森林法に基づける林地開発許可等が下りておりますので、法的な拘束力は、もう許可されたものとみなしております。

○議長（佐藤 人己君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ただ、法的に許可をされたと言いながらも、いろんな問題をはらんで、今後も非常にこれは頭の痛い問題になっていくんじゃないかなというふうに思っております。

先日、県のほうがパブコメを取りました中で、2,000人以上の方が設置に反対だというふうなこと。要は、由布市を超えて塚原のすばらしいあの環境を守るんだと、守ってくださいというふうな意見が寄せられたということは、非常に僕は重いものだと思うんですね。

先ほど、その職員の方がどうこうできるという問題ではないというふうに思っておりますので、ここはやっぱり市長、政治判断というのをされることが必要なのではないかなと思うんですが。そこで、市長は、ファンドと買取りの交渉をもう一度再開するようなことは、どうでしょう、いかがでございましょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

もうファンドクリエーションとは、今までの経緯の中で一旦買い戻すというようなお話もした時期もございます。そういった経緯もいろいろたどった中で、今日に至っているということを踏まえますと、もう森林法で許可が出された以上、業者も事業を進めるものというふうに認識をしております。

政治判断と言いますけれども、やはり基準をちゃんとクリアをした、また基準以上に配慮もしているというような、県の指導においてですね。そういったところですので、行政がこれに、政治判断と言いながらも反対するのは非常に難しいというふうに考えております。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（８番 太田洋一郎君） ここで時間がなくなってまいりましたが、１点だけ確認させていただきたいんですが、仮協定の中で、当初工事着工が９月末というふうなことを、それをコロナの影響で３月３１日まで延期をしたと。要は変えたわけですがけれども、今後、例えば３年後までに送電できるようにというふうな項目がございますけれども、そのこの部分の期日というのは、もう読み替えがきかないと、読み替えをしないということによろしゅうございますか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

３月３１日と、３年後の供用開始、今の時点でそれを再延長とかすることは、考えておりません。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（８番 太田洋一郎君） ぜひとも再延長は行わないという方向でしっかりと考えていただきたい。そしてまた再延長をする場合には、ぜひとも議会に諮っていただきたい。当初の協定書も含めて議決事項でございますので、しっかりと協定を変えるといえますか、文言を読み替える場合には、議会にかけていただきたいし、またそういうことがないように、もう期日の読み替えはしないというふうなことをしっかりと市長としても考えていただきたいと思います。

そしてまた、本来、その法的に非常に厳しいという中でございますけれども、塚原の方々は、もうとにかく頼るのは、もう市長しかないんですよ。市長と知事しか、それこそその政治判断できるということはもう不可能でございます。そういった中でしっかりと市長に、本来であれば

再度その買戻し条項を使いながら、業者等もなかなか厳しいとおっしゃられておりましたけれども、その協議をしていただきたいというふうに再度お願いしたんですが、いかがですか。

○議長（佐藤 人己君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

もう先ほども言いましたように、これはもう法的に非常に難しいというふうに考えております。いろんなアクションを起こしても、もう期間も、もうあと20日ぐらいでもう3月31日を迎えますので、市としては、仮協定を遵守する、それを事業者に強く求めていきたいというふうに思っています。

○議長（佐藤 人己君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） でも、考えたらこの問題というのは、市長が総務部長の頃からですよね。総務部長、そしてまた副市長、そしてまた現在ですけど、非常に頭の痛い問題だと思います。ただ、今後しっかりとその住民に向き合った、寄り添った判断というのをしっかりとやっていただきたいというのは、ぜひともこれは要望しておきます。

また、その由布院の盆地の中には、またその水源池の近くにまたソーラーができればという計画もございまして、どこでしたか、忘れちゃったけれども、他県では、メガソーラーを設置することに対して禁止をする条例というのの研究されているようでございます。再生エネの条例もございすけれども、もうメガソーラーということに一つ絞って、ある一定の面積のものはもう設置させないというふうなことの条例整備も必要ではないかなというふうには思っておりますので、そのところは、いかがでございすか。

○議長（佐藤 人己君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

どこまでできるか分かりませんが、うちも今、再エネ条例を設けていろんな対策を講じながらやっております。これが全面的にある面積以上は、もう市は受け付けないというようなことが、法的に許されるのかどうか、そういったことも十分配慮しながら検討する必要があると思います。

また、先ほど地域の方に寄り添ってということで、これまでも地域の皆さんの意見を聴きながらやってきたつもりですけども、これまでの経緯として、あそこを守ってきたもとの地元の皆さんから、強い要望でああいう形になったということで、この前のパブリックコメントでも反対の意見が多かったということですけども、やはり地元の今までの自然を守ってきた先人の皆様の思いを酌んで、これまで進んできたことですので、そういったこともやっぱり考慮してやらなければいけないというふうに考えているところです。

○議長（佐藤 人己君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） もちろん財産管理組合の方々の声も必要ですし、そしてまた塚原

が好きだと、この景観に、自然環境に憧れて塚原に来たんだという方々、市民の方々もたくさんおられるわけですから、そういった方もしっかりと塚原全体の一つの考えとして、ぜひとも寄り添った対応をしていただきたいというふうに思っております。

時間がなくなりましたが、何とか3月31日を仮協定のまま迎えられるということを望みながら、太田洋一郎の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐藤 人巳君） 以上で、8番、太田洋一郎君の一般質問を終わります。

○議長（佐藤 人巳君） これで、今回の一般質問は全て終了いたしました。

次回の本会議は、明日午前10時から議案質疑を行います。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後3時00分散会
